

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第74期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 アイダエンジニアリング株式会社

【英訳名】 AIDA ENGINEERING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 会田 仁一

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画管理部長
武井 栄二

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画管理部長
武井 栄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第70期 平成17年3月	第71期 平成18年3月	第72期 平成19年3月	第73期 平成20年3月	第74期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	43,679	54,303	62,120	64,513	60,675
経常利益 (百万円)	2,373	3,698	5,186	5,569	1,103
当期純利益 (百万円)	1,281	1,792	3,053	3,585	810
純資産額 (百万円)	59,413	60,780	64,138	61,326	57,869
総資産額 (百万円)	75,687	83,510	90,076	85,036	74,796
1株当たり純資産額 (円)	801.36	849.94	893.19	911.28	905.90
1株当たり当期純利益 (円)	17.40	23.79	42.67	50.27	12.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.30	23.52	42.23	49.32	12.40
自己資本比率 (%)	78.5	72.8	71.2	72.1	77.3
自己資本利益率 (%)	2.2	3.0	4.9	5.7	1.4
株価収益率 (倍)	36.03	39.47	19.40	12.45	22.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,297	407	4,054	1,103	2,475
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	424	1,300	1,275	0	3,985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,502	2,078	1,609	2,162	3,599
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,420	9,983	11,475	7,420	9,859
従業員数 (名)	1,375	1,472	1,539	1,610	1,629
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	34,626	42,580	45,458	47,111	43,458
経常利益 (百万円)	2,244	3,366	3,485	3,669	278
当期純利益 (百万円)	1,351	1,570	1,885	2,125	104
資本金 (百万円)	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831
発行済株式総数 (株)	79,147,321	79,147,321	79,147,321	79,147,321	79,147,321
純資産額 (百万円)	58,535	58,487	59,806	57,209	54,309
総資産額 (百万円)	69,271	72,641	75,532	72,134	62,834
1株当たり純資産額 (円)	789.53	817.88	832.87	850.10	850.14
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ()	10.00 ()	13.00 ()	15.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	18.41	20.75	26.35	29.80	1.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.30	20.51	26.08	29.24	1.60
自己資本比率 (%)	84.5	80.5	79.2	79.3	86.4
自己資本利益率 (%)	2.4	2.7	3.2	3.6	0.2
株価収益率 (倍)	34.06	45.26	31.43	21.01	173.95
配当性向 (%)	54.33	48.20	49.34	50.34	312.85
従業員数 (名)	679	708	730	800	829

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第72期の1株当たり配当額13円には、90周年記念配当1円が含まれております。
- 3 純資産額の算定にあたり、第72期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正6年3月	故会田陽啓が東京墨田区にプレス機械製造を業とする個人経営の「会田鉄工所」を興し創業する。
昭和12年3月	「株式会社会田鉄工所」(資本金20万円)に改組。
34年11月	神奈川県相模原市に工場を新設。(現本社・相模工場)
37年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
39年9月	本社および亀戸工場を相模原市に移転・統合し、加えて試作工場およびクラッチ工場を新設。
44年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
45年7月	当社商号を「アイダエンジニアリング株式会社」に変更。
46年8月	東京・大阪証券取引所市場第一部に昇格。
47年10月	シカゴ出張所を分離して「アイダエンジニアリング(U.S.A.), INC.」を設立。
49年8月	津久井工場(神奈川県津久井郡津久井町(現 相模原市))を新設。
54年6月	「アイダエンジニアリング(U.S.A.), INC.」を吸収合併して「アイダエンジニアリング, INC.」を設立。
60年4月	カナダに「アイダカナダ, INC.」を設立。(現・連結子会社)
平成元年5月	シンガポールに「アイダスタンピングテクノロジーPTE.LTD.」を設立。(現・連結子会社)
4年4月	石川県金沢市に「株式会社アクセス」を設立。(現・連結子会社)
4年9月	神奈川県相模原市に「株式会社エービーシー」を設立。(現・連結子会社)
5年3月	香港に「アイダアジアLTD.」(のちに「アイダホンコンLTD.」に社名変更)を設立。(現・連結子会社)
6年4月	マレーシアに「アイダスタンピングテクノロジー(マレーシア)SDN.BHD.」を設立。(現・連結子会社)
7年4月	米国に「アイダデイトンテクノロジー CORP.」を設立。(現・連結子会社) (なお「アイダデイトンテクノロジーCORP.」は、平成7年9月に「アイダエンジニアリング, INC.」を吸収合併。また、平成16年10月に「アイダアメリカ CORP.」に社名変更。)
7年9月	マレーシアに「アイダマニュファクチャリング(マレーシア)SDN. BHD.」を設立。(現・連結子会社)
7年11月	石川県松任市(現 白山市)に松任工場を新設。
8年7月	イギリスに「アイダブリス(ヨーロッパ)LTD.」を設立。
9年4月	「アイダエンジニアリングUK LTD.」(平成4年5月設立)は「アイダブリス(ヨーロッパ)LTD.」を合併し、「アイダブリス(ヨーロッパ)LTD.」に社名変更。(なお、「アイダブリス(ヨーロッパ)LTD.」は平成14年1月に「アイダエンジニアリングUK LTD.」に社名変更)(現・連結子会社)
9年5月	タイに「アイダスタンピングテクノロジー(タイランド)CO.,LTD.」を設立。(現・連結子会社)
13年7月	神奈川県相模原市に「アービオテック株式会社」を設立。(現・非連結子会社)
14年6月	中国に「会田工程技術(上海)有限公司」を設立。(現・連結子会社)(なお、「会田工程技術(上海)有限公司」は平成20年8月に「会田工程技術有限公司」に社名変更。)
14年7月	フランスに「アイダSAS」を設立。(平成20年1月清算)
16年4月	「株式会社エービーシー」を会社分割し、中古プレス機械の販売事業を当社に統合。
16年6月	ドイツに「コプレス GmbH」を設立。(現・連結子会社) (なお、「コプレス GmbH」は、平成17年11月に「アイダプレッセン GmbH」に社名変更。)
16年7月	イタリアに「アイダ S.r.l.」を設立。(現・連結子会社)
16年10月	「アイダ S.r.l.」はイタリアのプレス機械メーカーであったMANZONI GROUP S.p.A.社のプレス機械製造・販売事業の一部を譲受。
17年8月	ブラジルに「アイダ do ブラジル」を設立。(現・連結子会社)
17年10月	インドネシアに「PT アイダ スタンピングテクノロジー(インドネシア)」を設立。(現・連結子会社)
19年11月	インドに「アイダ スタンピングテクノロジー(インド)PVT.LTD.」を設立。(現・連結子会社)
21年2月	メキシコに「アイダ エンジニアリングDE メキシコ, S. DE R.L. DE C.V」を設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金属加工機械のうちプレス機械を主力とする鍛圧機械ならびにそれらに付帯するプレス加工自動化のための各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売を主な事業として、当社、連結子会社17社（国内製造会社1社、国内商事会社1社ならびに海外製造・販売・サービス会社15社）で構成されております。

当社グループのプレス機械事業は全セグメントに占める割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメントの記載は省略しており、当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業部門を示すと、以下のとおりであります。なお、下記のほか、連結子会社アイダエンジニアリングUK LTD.（清算手続き中）がありません。

プレス機械部門

（製造・販売） アイダエンジニアリング(株)、(株)アクセス、会田工程技術有限公司、
アイダマニュファクチャリング(マレーシア) SDN. BHD.、
アイダアメリカ CORP.、アイダS.r.l.

（販売） アイダホンコン LTD.、アイダスタンピングテクノロジーPTE. LTD.、
アイダスタンピングテクノロジー(マレーシア) SDN. BHD.、
アイダスタンピングテクノロジー(タイランド) CO., LTD.、
PT アイダスタンピングテクノロジー(インドネシア)、
アイダスタンピングテクノロジー(インド) PVT. LTD.、
アイダカナダ, INC.、アイダ do ブラジル、
アイダエンジニアリング DE メキシコ, S. DE R.L. DE C. V.、
アイダプレッセン GmbH

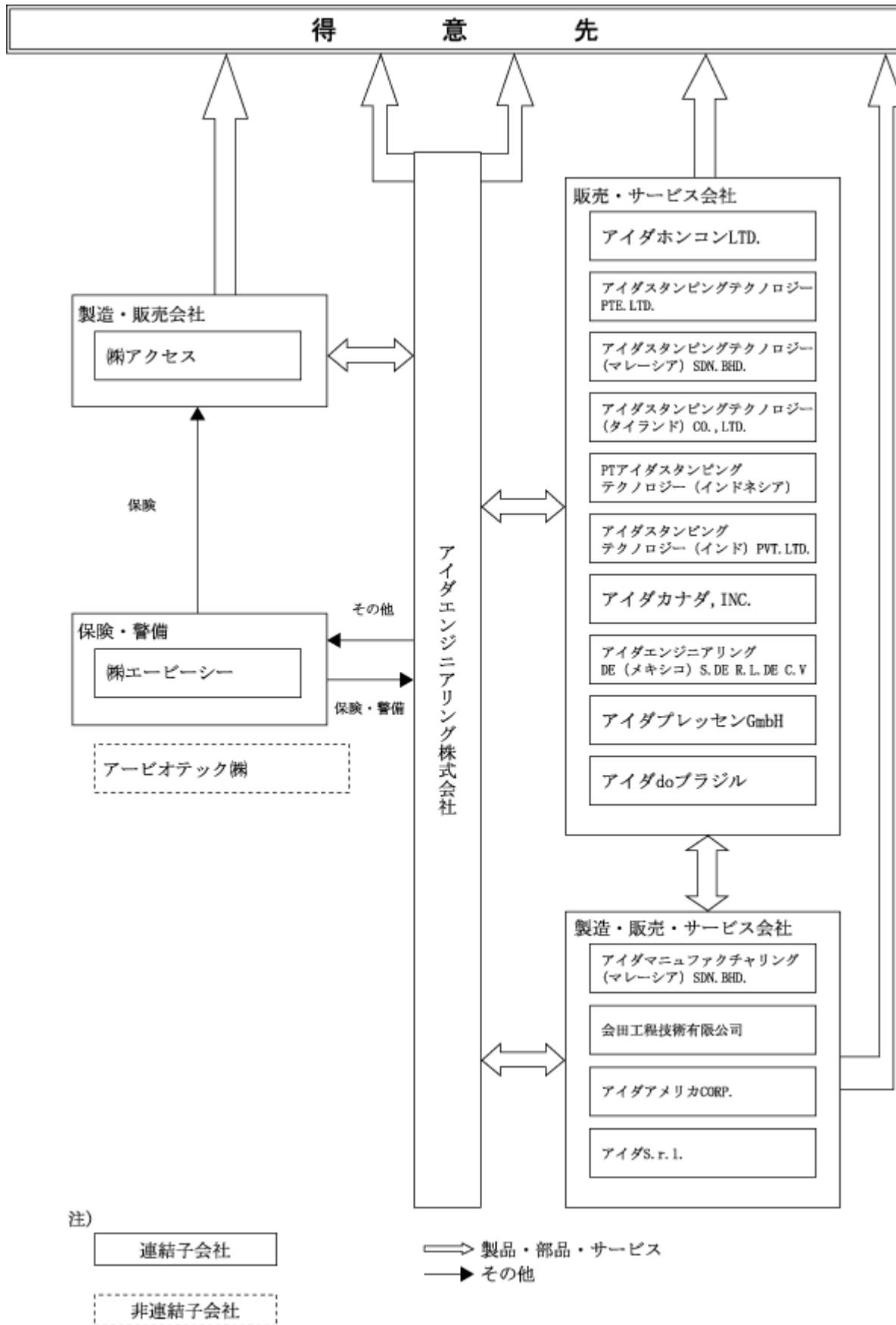
サービス部門

アイダエンジニアリング(株)、会田工程技術有限公司、
アイダホンコン LTD.、アイダスタンピングテクノロジーPTE. LTD.、
アイダスタンピングテクノロジー(マレーシア) SDN. BHD.、
アイダスタンピングテクノロジー(タイランド) CO., LTD.、
アイダマニュファクチャリング(マレーシア) SDN. BHD.、
PT アイダスタンピングテクノロジー(インドネシア)、
アイダスタンピングテクノロジー(インド) PVT. LTD.、
アイダアメリカ CORP.、アイダカナダ, INC.、アイダ do ブラジル、
アイダエンジニアリング DE メキシコ, S. DE R.L. DE C. V.、
アイダS.r.l.、アイダプレッセン GmbH

その他部門

(株)エービーシー

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アクセス	石川県 白山市	50	プレス機械	100	当社グループ製品に使用する制御関係 部品及び自動装置等の設計・製造・販 売。 なお、当社より土地・建物・機械装置 を賃借している。 役員の兼任3名
(株)エーピーシー	神奈川県 相模原市	20	その他	100	保険及び警備。 役員の兼任1名
アイダホンコンLTD.	香港	千香港ドル 660	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダスタンピング テクノロジーPTE. LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 300	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダスタンピング テクノロジー (マレーシア)SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	千マレーシ アドル 300	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダスタンピング テクノロジー (タイランド)CO., LTD.	タイ サムット プラカーン県	千タイバー ツ 5,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
PT アイダスタンピングテ クノロジー(インドネシ ア)	インドネシア プカシ市	千USDドル 100	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダスタンピング テクノロジー (インド)PVT. LTD.	インド ハリヤーナー州	千インドル ビー 4,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダ マニファクチャリング (マレーシア)SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	千マレーシ アドル 64,842	プレス機械・ サービス	100 (26.4)	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス 役員の兼任1名
会田工程技術有限公司	中国 上海市	千人民元 168,857	プレス機械・ サービス	100 (93.0)	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス 役員の兼任1名
アイダアメリカCORP.	米国 オハイオ州	千USDドル 42,102	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス 役員の兼任2名
アイダカナダ, INC.	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 20	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダエンジニア リング DE (メキシコ) S. DE R.L.DE C. V	メキシコ ヌエボ レオン州	千メキシコペ ソ 3	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダ do ブラジル	ブラジル サンパウロ市	千リアル 582	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダS.r.l.	イタリア レッコ市	千ユーロ 23,500	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス 役員の兼任1名
アイダブレッセン GmbH	ドイツ ボーネン市	千ユーロ 100	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダ エンジニアリング UK LTD.	英国 ダービー市	千英ポンド 13,748	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サー ビス(清算手続き中) 役員の兼任なし

- (注) 1 (株)アクセス、アイダアメリカCORP.、アイダエンジニアリングUK LTD.、アイダマニファクチャリング(マレー
シア)SDN. BHD.、アイダS.r.l.及び会田工程技術有限公司は特定子会社に該当しております。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「主要な事業の内容」欄には、事業部門区分の名称を記載しております。
 4 「議決権の所有割合」の(内書)は間接所有割合であります。
 5 アイダアメリカCORP.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
 10%を超えておりますが、当該連結子会社は、所在地別セグメントの「米州」の売上高に占める割合が90%を
 超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 6 アイダS.r.l.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超

えておりますが、当該連結子会社は、所在地別セグメントの「欧州」の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(名)
プレス機械部門	1,212
サービス部門	210
その他部門	3
管理部門	204
合計	1,629

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社グループの従業員数は、事業部門等に区分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
829	39.8	14.5	6,726

- (注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アイダエンジニアリング労働組合(平成21年3月31日現在 組合員数625人)が組織されており、上部団体には加入しておりません。なお、労使関係は安定しており特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安を背景に信用収縮が進み先行き不安等から個人消費及び設備投資が落ち込むなど景気が急速に悪化する厳しい状況で推移いたしました。

鍛圧機械製造業界におきましては、主たる需要業界である自動車関連業界を始めとして内外の設備投資需要が急激に落ち込み、年度後半にかけては受注キャンセル、納期延長要請も相次ぐ等厳しい事業環境となりました。当社が属する（社）日本鍛圧機械工業会のプレス系機械受注額は前年度に比べ43.3%減少し1,178.8億円となりました。

このようにかつてない厳しい経営環境の中、当社グループは、中期経営基本計画に掲げる『成形システムビルダとしての「商品多角化」および「品質向上」と「グローバル企業としての持続的成長」をバランスよく実現し、社会から信頼される企業グループとして発展する』のスローガンのもと、グループ一丸となって収益の確保、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、米州及び欧州を始め各地域において需要の一巡、設備投資の減退により60,675百万円（対前期比 5.9%減）となりました。利益面におきましては、鉄鋼をはじめとする主要原材料価格の高騰、採算性の低い個別中・大型機の構成割合が増加したこと、並びに販売単価改善の伸び悩み等により営業利益は955百万円（同 82.2%減）、経常利益は1,103百万円（同80.2%減）、当期純利益は810百万円（同 77.4%減）となりました。

当社グループは主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しておりますが、当連結会計年度については全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占めるそれらの事業区分の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。事業部門別売上高は、プレス機械部門が50,416百万円（対前期比6.7%減）、サービス部門が9,995百万円（同3.8%減）、その他が264百万円（同218.4%増）となっております。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

- 日 本： 日系自動車関連業界向け等を始め日本国内向け販売が低調に推移し、売上高は43,171百万円（対前期比7.9%減）となり、原材料価格の上昇、内部統制関連費用他販管費の増加等により営業利益は595百万円（同83.8%減）となりました。
- アジア： 東南アジア市場は堅調に推移しましたが中国市場向けの減少等により、売上高は12,734百万円（対前期比0.9%減）、営業利益は1,317百万円（同9.9%減）となりました。
- 米 州： 前年度に旺盛であった日系自動車関連業界向けの設備投資が一巡し、売上高は8,618百万円（対前期比20.5%減）となり、営業損失は68百万円（前期は営業利益104百万円）となりました。
- 欧 州： 欧州自動車関連業界向けを主体に堅調に推移しましたが、円高の進展により円換算での売上高は11,591百万円（対前期比6.2%減）となりました。利益面では、原材料価格の上昇等で原価率が悪化し、営業損失は807百万円（同389.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末と比べ2,438百万円増加し、9,859百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は2,475百万円（前連結会計年度は1,103百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少3,791百万円、減価償却費2,728百万円であり、支出の主な内訳は仕入債務の減少3,602百万円、法人税等の支払額1,108百万円であります。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は3,985百万円（前連結会計年度は0百万円の支出）となりました。収入の主なものは、投資有価証券の売却5,546百万円であり、支出の主なものは有形固定資産の取得1,711百万円であります。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は3,599百万円（前連結会計年度比66.5%増）となりました。支出の主な内訳は、自己株式の取得1,594百万円、短期借入金の返済1,500百万円、配当金の支払1,007百万円であり、収入の主なものは、長期借入れによる収入500百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)	前期比(%)
プレス機械	49,430	8.2
サービス		
その他		
合計	49,430	8.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
プレス機械	30,624	44.6	25,058	44.1
サービス	9,995	3.8		
その他	264	218.4		
合計	40,883	37.9	25,058	44.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)	前期比(%)
プレス機械	50,416	6.7
サービス	9,995	3.8
その他	264	218.4
合計	60,675	5.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 売上割合が10%以上の主要な販売先がありませんので、相手先別の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは創業以来の長い歴史の中で培われてきた技術力、開発力及びこれらに基づく革新的な製品で業界をリードしてまいりました。また、財務的には、今後の成長戦略を遂行するに適う健全な状況を維持しております。

しかし、世界的な経済危機の影響により、当社グループの主要ユーザーの設備投資は急激に冷え込み、国内市場、グローバル市場とも受注高は減少し、当社グループを取巻く経営環境はかつてないほど厳しい状況にあります。

このような厳しい状況を乗り越えるため、グループ一丸となって、受注獲得に邁進するとともに、重心の引き下げ、生産効率向上・コストダウンに努め、安定した収益の確保を目指してまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社の経営には、その主たる事業であるプレス機械事業に関する高度な専門知識を前提とした特有の経営のノウハウや、国内外の関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断するためには買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるもの（詳細につきましては、下記3）

（イ）の（注4）をご参照ください。）と認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策を取ること、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記3)に記載しているもののほか、以下の取組みを行っております。

当社グループは「成形システムビルダとしてグローバルに発展し、人と社会に貢献する企業であり続ける」ことを企業理念として掲げております。

当社グループはこの企業理念を具現化するために、成形システムを活用する顧客のニーズにきめ細かく対応する技術開発・商品開発に注力しております。また当社グループが保有する財産を効率よく活用するため、国内外に子会社等を適宜配置して連結収益の増大を重視した企業活動を展開することにより、企業価値・株主価値の向上を目指しております。特に国内4ヶ所に生産拠点を展開すると同時に、鍛圧機械関連の設備投資需要が拡大基調にある北米（米国）、欧州（イタリア）、アジア（マレーシア、中国）の海外主要市場にも生産拠点を設けてグローバル規模で販売・生産・サービス活動を積極的に行い、国内外の顧客に対して、安全で質の高い商品・サービスを適宜提供できる体制を敷いており、中長期的に成形システム分野で「トップランナー」となることを経営戦略の柱としております。

平成19年度より開始した中期経営基本計画においては、以下のスローガンを掲げております。

『成形システムビルダとしての「商品多角化」および「品質向上」と「グローバル企業としての持続的成長」をバランスよく実現し、社会から信頼される企業グループとして発展する』

このスローガンを実現するための重点方針として以下を実施しています。

- 1．戦略商品への経営資源集中投下による収益の拡大
- 2．グローバル体制の強化
- 3．人材開発の強化

これらの取組みとともに、株主の皆様をはじめ顧客、取引先等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の向上を目指してまいります。

上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであるため、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

3) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、以下に定める内容の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき一定の対応方針を定めております（本3）記載の当社株券等の大規模買付行為への対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。

注1：「特定株主グループ」とは、（i）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみ

なされる者を含みます。以下同じとします。)並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者(以下「準共同保有者」といいます。)、又は()当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2:「議決権割合」とは、(i)特定株主グループが注1の(i)の記載に該当する場合は、(ア)当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も計算上考慮されるものとし、)と(イ)当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合(但し、(ア)と(イ)の合算において、(ア)と(イ)との間で重複する保有株券等の数については、控除するものとし、)又は()特定株主グループが注1の()の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計、をいいます。

議決権割合の算出に当っては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとし、

注3:「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

大規模買付ルールの必要性

上記1)記載のとおり、当社としましては、大規模買付行為に際しては、大規模買付者は、株主の皆様への判断のために、当社が設定し事前に開示する大規模買付ルールに従って、必要かつ十分な当該大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にはのみ当該大規模買付行為を開始すべきであると考えております。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と(代替案が提示された場合には)その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところです(東京地方裁判所平成17年7月29日決定)。

なお、当社には、平成21年3月31日現在で7,583名の株主がおり、そのほとんどが個人株主の方々であります。当社は、独立系の企業であることから特定の大株主はおりません。

大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、()大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な当該大規模買付行為に関する情報を事前に提供し、()当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただいたうえ、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。

当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは本必要情報として不十分と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様の判断並びに当社取締役会による検討、評価及び意見形成のため必要な範囲で追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- () 大規模買付者及びそのグループ(共同保有者及び特別関係者を含みます。)の概要(大規模買付者の事業内容、資本構成、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- () 大規模買付行為の目的及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含み、特に、当社株式の一部のみの買付けの場合には、買付予定株式数の上限設定についての考え方やその後の資本構成の変更についての予定を含みます。)
- () 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け(資金提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
- () 大規模買付行為完了後に意図又は想定している経営者候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針(事業計画(既存事業の再編計画、新規事業計画、設備投資計画を含みます。))、財務計画、資本政策、配当政策、労務政策、資産活用策等、その経営方針を具体的実現するための施策に加え、大規模買付者自身の事業と当社及び当社グループの事業との統合・連携や、大規模買付者と当社及び当社グループとの間の利益相反を回避するための具体的な措置についての考え方を含みます。以下「買付後経営方針等」といいます。)
- () 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの従業員、関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係に関する方針
- () 大規模買付者が当社の事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対

し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

大規模買付行為が為された場合の対応方針

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、本対応方針の採用とは別に、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの（注4）と認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取る（注5）ことがあります。

注4：「濫用目的によるもの」とは、例えば、大規模買付者が、（ ）真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合、（ ）会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に委譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合、（ ）会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合、（ ）会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合、などを想定しています。

注5：「当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取る」とは、本対応方針の採用の有無にかかわらず、（注4）に例示したような濫用目的による大規模買付行為に対し、当社株主全体の利益を保護するために、取締役の善管注意義務に基づき当社取締役会が判断して例外的に対応するものであります。なお、その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立の外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、特別委員会の勧告を尊重した上で判断します。

(ロ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

具体的対抗措置として新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項等を設けることがあります。また、新株予約権の無償割当等に関しては、当社取締役会が必要と判断する場合には、株主の皆様のご意思を反映させることが可能となるように、株主総会の決議を経て行うことがあります。

(八) 特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機能として、特別委員会を設置します。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者（注6）の中から選任します。

本対応方針においては、上記3）（イ）記載の大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらず、上記3）（ロ）記載の大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、対抗措置をとる場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を満たしておりますが、上記3）（イ）記載のとおり当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取る場合及び上記3）（ロ）記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

注6：社外有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

株主・投資家に与える影響等

(イ) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、そのために必要な期間を確保し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3）において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(ロ) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。例えば、具体的対抗措置として無償割当による新株予約権の発行を決議した場合に、当該新株予約権の無償割当に係る権利落日以後に当該決議を撤回することは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために一定の金額の払込みをしていただく必要がある場合があります。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することとする場合もあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

本対応方針の有効期限

本対応方針の有効期限は平成22年6月に開催される予定の当社定時株主総会の終了時点までとします。但し、上記平成22年6月に開催される予定の当社定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、上記有効期限は同様に更に3年間延長されるものとし、以後同様とします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、本対応方針の継続が決定した場合であっても、当社取締役会は、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備等や東京証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ本対応方針の随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その内容を速やかにお知らせします。

4) 旧対応方針及び新対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様にご与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。
本対応方針が株主共同利益を損なうものではないこと

上記1)記載のとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様への承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

以上

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（国際的活動及び海外進出について）

当社グループの生産及び販売活動は、日本のほか米州、欧州及びアジア等の各国地域で行われております。これらの海外市場への事業進出には、予期しない政策、法律または規制の変更、外国為替相場の大幅かつ急激な変動、テロ、疫病、戦争、その他の原因による社会的混乱等のリスクが内在しており、現地の状況によっては当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（製品の品質保証について）

当社グループは日本を含めた世界各国の工場で各国法令・基準等に準拠した当社の品質管理基準に従って各種製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を担保できるという保証はありません。さらに当社グループが引き続き製造物賠償責任保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながる製品の欠陥が生じた場合、それらが多額のコストや当社グループの評価に影響を与え、その結果売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（原材料仕入価格の変動について）

当社グループの製品群の主要原材料は鋼材を始めとする鉄鋼製品であり、それらに大幅な価格変動があった場合には、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（特定業種（自動車産業）への依存度が高いことについて）

当社グループにおける自動車産業向けの製品売上高は全体の3分の2を占めており、自動車業界の好不況の動向及びその設備投資動向は、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

（競合等の影響について）

当社グループの主要製品である鍛圧機械においては、グローバル市場で同業他社との間に品質、価格、納期、サービス等において競合が生じています。当業界において供給過剰や需要の大幅な低下が生じて販売競争がさらに激化した場合、当社グループの業績に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（経営成績の季節的変動について）

当社グループの売上高は主として検収基準に拠っていますが、特に日本国内及び海外の日系企業への検取引渡しは、期末に集中する傾向が顕著です。従って製品の検収が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの売上高及び営業利益等の業績に影響が及ぶ可能性があります。

（退職給付債務及び費用について）

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、また前提条件が変更された場合、その影響は将来の会計期間にわたって償却するため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（地震等による影響について）

当社の主力工場は、今後大地震の発生が予想される関東平野南部の神奈川県西北部に位置しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産及び業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「成形システムビルダとしてグローバルに発展し、人と社会に貢献する企業であり続ける」ために、当連結会計年度は、基幹商品の強靱化と基盤技術の確立及び次世代主力製品開発を基本方針として研究開発に取り組んでまいりました。

厳しい経済環境の中で当連結会計年度も「世界オンリー・ワン商品作り：成形システムのトップランナーへの商品開発」のもとに、サーボ技術を基本として汎用性や環境性能に優れた高生産性のシステム製品を開発しております。平成20年度は自動車用のボディアウターパネルやインナーパネルの成形が可能な能力23000kNの大型ダイレクトサーボプレスが（株）日刊工業新聞社の第51回十大新製品賞を受賞しました。また、サーボプレスの応用技術ではお客様と共同で開発した絞り成形性の向上技術が（社）日本塑性加工学会の技術開発賞に選定されました。

研究開発体制は、当社の開発本部を中心に、国内外の各大学の研究機関との共同研究、当社の委託による一部子会社との連携によって行なわれております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,567百万円、対売上高比2.6%であります。

当連結会計年度の研究開発活動の主なものは、次のとおりであります。

基幹商品の強化

(1) 自動車ボディパネル成形用大型サーボプレスのタンデムライン開発

- 1) 大型ダイレクトサーボプレス（世界最大級）
- 2) 成形性が向上し、省エネルギー成形が可能なNCダイクッション
- 3) 大型サーボプレスの性能を最大限に生かす大型素材用の自動搬送装置

これらを一体的に制御し最適生産（生産性と成形性の両立）を可能とする生産システム

(2) 複数の機械式トランスファプレスの同期による高速タンデムプレスラインの開発

複数プレスの同調運転及び個別プレスの単独運転が可能なフレキシブル生産システム

(3) 汎用機械式プレスによる高速タンデムプレスラインの開発

クランク、リンク及びナックル機構の小型・中型の機械プレス複数台をラインアップして、プレス内・プレス間の搬送装置と複数プレスの同調運転、個別プレスの単独運転が可能なフレキシブル生産システム

(4) 最適生産が可能なサーボトランスファプレスの開発

ダイレクトサーボプレスで実現できる振り子モーションによる高速生産が可能なフレキシブルトランスファ加工システム

(5) 高い安全性が要求されるハンドインダイ操作方式でのダイレクトサーボプレスの欧州におけるCEマーキング認証を取得

新技術、基盤技術の開発

(1) 高磁性特性等を有する新粉末材料を成形するプレスシステムの開発

(2) ダイレクトサーボプレスを活用した技術開発

- 1) 圧縮絞り用複動ダイセットの開発
- 2) 異形絞り用の1工程成形モーションの開発
- 3) 無潤滑プレス加工の量産試作

(3) 厚板成形工法（板厚：12mm）の開発

(4) 微細精密成形技術のバイオ解析分野への応用研究

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べて10,240百万円減少し、74,796百万円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて4,377百万円減少し、46,503百万円となりました。これは、主に現金及び預金が2,618百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が3,947百万円減少及びたな卸資産が2,371百万円減少したこと等によります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて5,863百万円減少し、28,293百万円となりました。これは、主に投資有価証券の売却等で投資その他の資産が5,162百万円減少したこと等によります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて6,783百万円減少し、16,927百万円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて7,171百万円減少し、15,992百万円となりました。これは、主に買掛金が3,323百万円減少及び短期借入金が1,500百万円減少したことに加え、未払法人税等及び未払金が1,555百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて388百万円増加し、934百万円となりました。これは、主に長期借入金が500百万円増加したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,457百万円減少し、57,869百万円となりました。これは、主に評価・換算差額等が1,884百万円減少したこと及び控除項目である自己株式が1,591百万円増加したこと等によります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループのプレス機械事業は全セグメントに占める割合が90%を越えているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度の設備投資は、主に提出会社の生産設備整備のため、相模工場に機械488百万円、津久井工場に機械1,140百万円を投資しており、総額3,248百万円を投資しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び相模事業所 (神奈川県相模原市)	プレス機械	プレス機械 生産施設設備・ 研究開発設備	2,593	1,566	2,017 (67)	782	6,958	547
津久井事業所 (神奈川県相模原市)	プレス機械	プレス機械 生産施設設備	1,053	1,819	500 (57)	32	3,405	77
下九沢事業所 (神奈川県相模原市)	プレス機械 ・サービス	プレス機械 生産施設設備・ サービス施設設備	355	234	141 (19)	82	814	60
白山事業所 (石川県白山市)	プレス機械	プレス機械 生産施設設備	564	32	1,285 (24)	3	1,886	2
中部営業所 (愛知県安城市)	プレス機械 ・サービス	販売サービス施設	2	0	274 (1)	4	281	17
大阪営業所 (大阪府門真市)	プレス機械 ・サービス	販売サービス施設	23	11	25 (1)	0	60	14

(2) 在外子会社

子会社事業所名 (主な所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アイダアメリカCORP. (米国 オハイオ州)	プレス機械 ・サービス	プレス機械 生産施設設備	1,436	943	175 (194)	74	2,630	124
アイダS.r.l. (イタリア レッコ市)	プレス機械 ・サービス	プレス機械 生産施設設備	995	695	157 (16)	99	1,947	303
アイダマニュファク チャリング(マレーシ ア)SDN.BHD. (マレーシア ジョホル 州)	プレス機械 ・サービス	プレス機械 生産施設設備	384	399	()	0	784	115
会田工程技术 有限公司 (中国 上海市)	プレス機械 ・サービス	プレス機械 生産施設設備	380	717	()	24	1,122	117

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 外部からの賃借及び外部へ賃貸している主要な設備はありません。
- 4 白山事業所の設備は、連結子会社の(株)アクセスに賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	相模事業所 (神奈川県 相模原市)	プレス機械	プレス機械 生産施設設備	450		自己資金	平成20年 8 月	平成21年 9 月
	相模事業所 (神奈川県 相模原市)	プレス機械	プレス機械 生産施設設備	250	100	自己資金	平成20年 1 月	平成21年 7 月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,149,000
計	188,149,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,147,321	79,147,321	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	79,147,321	79,147,321		

(注) 「提出日現在の発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成14年6月27日定時株主総会決議に基づく平成15年3月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 46	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 304	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 詳細については、「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

平成15年6月27日定時株主総会決議に基づく平成16年1月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 149	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 388	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388 資本組入額 194	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 詳細については、「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

平成16年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年2月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 528	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 563	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563 資本組入額 282	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 詳細については、「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年9月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 918	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	35	37
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	918,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 725	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 725 資本組入額 363	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 詳細については、「ストックオプション制度の内容」に記載しております。

会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく新株予約権
 平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成19年9月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 22,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月27日 至平成49年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2 発行価格 655 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（ただし、 については、（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が平成48年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
- 平成48年9月27日から平成49年9月26日
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
- 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

5 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについて

の定めを設ける定款の変更承認の議案

平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成20年9月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	36	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 36,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月26日 至平成50年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2 発行価格 407 資本組入額 204	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
 ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 募集新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成49年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年9月26日から平成50年9月25日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編成における募集新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日		79,147		7,831	10	12,425

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は次によるものであります。

平成16年4月1日

当子会社の㈱エーピーシーの中古プレス機械販売事業を会社分割し、同事業を当社に吸収したことに伴う
 資本準備金の増加

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	27	173	133	10	7,209	7,583	
所有株式数 (単元)		266,286	3,775	61,811	123,372	472	334,738	790,454	101,921
所有株式数 の割合(%)		33.69	0.48	7.82	15.61	0.06	42.34	100.00	

(注) 1 自己株式15,298,477株は、「個人その他」に152,984単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。
 2 平成20年5月13日開催の取締役会決議により、平成20年8月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株と
 なっております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	5,995	7.58
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,725	4.71
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,681	3.39
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,516	3.18
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,356	2.98
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,310	2.92
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,179	2.75
ダンスケ バンク クライアンツ ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	HOLMENS KANAL 2-12, 1092 COPENHAGEN K DENMARK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,043	2.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 (株)みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,015	2.55
アールビーシー デクシア インベスター サービス バンク アカウ ント ルクセンブルグ ノン レジデント ドメスティック レート (常任代理人 スタンダード チャ ータード銀行)	14, PORTE DE FRANCE, L-4360 ESCH-SUR-ALZETTE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区永田町2丁目11番1 号)	1,462	1.85
計		27,286	34.48

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は信託業務に係る所有株式数であります。
- 2 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が15,298千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は19.33%であります。
- 3 平成21年4月17日付でアクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問(株)から大量保有報告書の変更報告書が提出されており、同報告書によると平成21年4月15日現在の同保有者の所有株式数は、4,060千株(株式保有割合5.13%)であるとの報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,298,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,747,000	637,470	
単元未満株式	普通株式 101,921		
発行済株式総数	79,147,321		
総株主の議決権		637,470	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイダエンジニアリング (株)	神奈川県相模原市 大山町2番10号	15,298,400		15,298,400	19.33
計		15,298,400		15,298,400	19.33

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は 自己株式取得方式によるストックオプション制度及び 新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。 制度は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、当社取締役及び幹部社員である使用人に対して付与することを平成12年6月29日及び平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。 制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを平成14年6月27日、平成15年6月27日、平成16年6月29日、平成17年6月29日及び平成19年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプション制度の内容
 平成12年6月29日定時株主総会決議分

付与対象者	株式の種類	株式数(注)2	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (8名) (注)5	普通株式	上限 80,000株 下限 20,000株 計 280,000株	1株につき519円 上記の譲渡価額は、平成12年6月29日開催の株主総会において決議された内容に基づき確定した価額である。 (注)3	平成14年7月1日から平成22年3月31日まで	(注)6
使用人 (4名)	普通株式	一律 10,000株 計 40,000株			

(注) 5 取締役8名には、平成12年6月29日開催の第65回定時株主総会終了時をもって選任された取締役5名(内、新任1名)が含まれる。

- 6 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
 なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
 平成15年6月30日までは、付与株式数の2分の1まで行使することができる。
 平成22年3月31日までは、付与株式数のすべてについて行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。
 また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約書」に定めるところによる。

平成13年 6月28日定時株主総会決議分

付与対象者	株式の種類	株式数(注) 2	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (6名) (注) 7	普通株式	上限 80,000株 下限 20,000株 計 240,000株	1株につき374円 上記の譲渡価額は、平成13年6月28日開催の株主総会において決議された内容に基づき確定した価額である。 (注) 3	平成15年7月1日から平成23年3月31日まで	(注) 8
使用人 (20名)	普通株式	上限 30,000株 下限 10,000株 計 260,000株			

(注) 7 取締役6名には平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会終了時をもって選任された取締役2名が含まれ、退任した取締役1名及び辞任した取締役1名は含まれない。

- 8 (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
- 平成16年6月30日までは、付与株式数の2分の1まで行使することができる。
 平成23年3月31日までは、付与株式数のすべてについて行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも当社と対象取締役および使用人との間で締結する「予め定めたる価額を以て会社よりその株式を自己に譲渡すべき旨を請求する権利を与ふる契約」(以下「契約」という)に定める条件による。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、平成13年6月28日開催の定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約書」に定めるところによる。

イ 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度の内容

平成14年6月27日定時株主総会決議に基づく平成15年3月24日取締役会決議分

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名及び当社使用人22名、計30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	410,000株 (注)9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき304円 (注)10
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成24年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 9 (1) 下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数 410個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

10 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成15年6月27日定時株主総会決議に基づく平成16年1月29日取締役会決議分

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7名及び当社使用人13名、計20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	330,000株 (注)11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 388円 (注)12
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 11 (1) 下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数 330個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

12 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成16年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年2月10日取締役会決議分

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名及び当社使用人136名ならびに 当社子会社の取締役1名及び使用人8名 合計152名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	589,000株 (注)13
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき563円 (注)14
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成26年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 13 (1) 下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数 589個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

14 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年9月30日取締役会決議分

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名及び当社使用人667名ならびに 当社子会社の取締役1名及び当社子会社の使用人76名 合計751名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	924,000株 (注)15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき725円 (注)16
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成27年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 15 (1) 下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数 924個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

16 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価格とする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

□ 会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づくストックオプション制度の内容

当社は、平成19年6月28日の定時株主総会において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容を決議いたしました。これに基づき以下の取締役会決議により、具体的な新株予約権の割当てを決議しております。

平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成19年9月10日取締役会決議分

決議年月日	平成19年9月10日（注）17
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く） 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	22,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 17 取締役会決議日を記載しております。

平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成20年9月8日取締役会決議分

決議年月日	平成20年9月8日（注）18
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	36,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 18 取締役会決議日を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年1月14日決議)での決議状況 (取得期間平成20年1月15日～平成20年5月31日)	6,000,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式	4,748,000	2,811,623
当事業年度における取得自己株式	1,252,000	818,983
残存決議株式の総数及び価額の総額		369,394
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	9.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	9.2

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年10月30日決議)での決議状況 (取得期間平成20年10月31日～平成20年12月31日)	4,000,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,173,200	768,956
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,826,800	731,043
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	45.7	48.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	45.7	48.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13,021	6,573
当期間における取得自己株式	348	99

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	2,000	608		
その他(単元未満株式の買増請求によ る処分)	3,781	1,620		
保有自己株式数	15,298,477		15,298,825	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益向上を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化、企業品質の向上及びグローバルな事業展開により、企業価値の向上と1株当たり利益の継続的な増加に努めております。

配当金につきましては、中長期的に安定配当を継続することを基本方針としつつ、毎期の業績を踏まえ連結配当性向30%を目処として株主の皆様への利益配分を高めていきたいと考えております。当社の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、期末配当として年1回お支払いすることとしております。

また、当期に株主の皆様への利益配分並びに機動的な資本政策の遂行を目的として自己株式の取得を行いました。今後も、経営環境等、時機を捉えた適切な利益配分施策を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、「中期経営基本計画」目標実現のための研究開発投資、生産合理化・品質向上のための設備投資、グローバル事業の強化等に活用してまいります。

当期の配当金につきましては、1株につき普通配当5円としております。これにより、当期の連結配当性向は40.3%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	319	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	657	1,059	969	946	689
最低(円)	371	544	625	477	255

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	446	397	351	361	305	318
最低(円)	256	329	291	264	264	255

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)	*	会 田 仁 一	昭和26年12月13日生	昭和51年12月 当社入社 昭和57年 6月 取締役 平成元年 9月 代表取締役(現職) 平成4年 4月 取締役社長(現職) 平成13年 4月 最高経営責任者(CEO)(現職)	(注) 4	1,289
取締役	* 製品事業 本部長	坂 木 雅 治	昭和28年 7月29日生	昭和52年 3月 当社入社 平成16年 6月 取締役(現職) 平成18年 5月 専務執行役員(現職) アイダアメリカ CORP. 取締役会 長 / CEO (現職) アイダS.r.l. 取締役会長(現職) 平成19年 4月 営業本部長 平成21年 3月 製品事業本部長(現職)	(注) 4	39
取締役	* パーツ 本部長	中 西 直 義	昭和26年 6月 3日生	昭和45年 3月 当社入社 平成 9年 6月 取締役 平成12年 5月 常務取締役 平成13年 4月 常務執行役員(現職) 平成13年 6月 取締役(現職) 平成18年 5月 (株)アクセス代表取締役会長(現 職) アイダマニュファクチャリング (マレーシア) SDN. BHD. 取締役会 長(現職) 平成21年 3月 パーツ本部長(現職)	(注) 4	102
取締役	* 開発 本部長	前 田 信 良	昭和23年 8月27日	昭和46年 3月 当社入社 平成11年 6月 取締役 平成13年 6月 取締役退任 平成17年 1月 当社退社 平成17年 4月 当社顧問 平成18年 2月 開発本部長(現職) 平成18年 6月 取締役(現職) 常務執行役員(現職)	(注) 4	42
取締役	* 製品 事業本部 副本部長	八 木 隆	昭和29年 2月27日生	昭和52年 3月 当社入社 平成15年10月 高速精密事業部長 平成16年 2月 執行役員(現職) 平成20年 4月 技術本部長 平成20年 6月 取締役(現職) 平成21年 3月 製品事業本部副本部長(現職)	(注) 4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	* 経営企画 管理部長	武井 栄二	昭和32年8月22日生	昭和57年3月 平成16年5月 平成16年6月 平成18年5月 平成19年9月 平成20年6月 平成21年3月	当社入社 管理本部副本部長 執行役員(現職) 経営企画管理部長(現職) アイダホンコンLTD.会長(現職) 会田工程技術有限公司董事長(現職) 取締役(現職) アイダスタンピングテクノロジー PTE. LTD.取締役会長(現職)	(注) 4	27	
取締役		御子柴 隆夫	昭和6年5月2日生	平成6年6月 平成15年5月 平成16年6月	石川島播磨重工業㈱代表取締役副 社長 (社)日本鍛圧機械工業会会長 取締役(現職)	(注) 4	4	
取締役		若林 寛夫	昭和18年8月23日生	平成9年7月 平成12年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年6月 平成20年6月	第一生命保険(相)取締役 第一生命保険(相)常務取締役 第一生命保険(相)専務執行役員 第一生命保険(相)取締役専務執行 役員 日本物産㈱代表取締役会長 興銀リース㈱取締役 日本シイエムケイ㈱監査役(現 職) 取締役(現職)	(注) 4	2	
常勤監査役		山崎 猛	昭和14年3月16日生	平成元年6月 平成13年6月 平成17年6月	㈱富士銀行取締役 監査役 常勤監査役(現職)	(注) 5	8	
監査役		増岡 由弘	昭和9年8月29日生	昭和36年4月 平成10年4月 平成17年6月	弁護士(現職) 学校法人明海大学常務理事(現 職) 学校法人朝日大学常務理事(現 職) 監査役(現職)	(注) 6	6	
監査役		大磯 公男	昭和21年10月8日生	平成12年7月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年6月	第一生命保険(相)監査役 第一生命保険(相)専務執行役員 第一生命保険(相)代表取締役専務 執行役員(現職) 監査役(現職)	(注) 5		
計								1,538

- (注) 1 取締役 御子柴隆夫氏及び若林寛夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役は全員が、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、「執行役員制度」を平成13年4月1日より導入しております。
平成21年6月26日現在、執行役員は13名(上記職名欄に*印を付した取締役兼務者6名を含む)であります。
- 4 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つとしてとらえ、公正かつ健全な経営システムの機能強化および経営意思決定の迅速化ならびに透明性を確保するための経営監視機能の強化に注力しております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

<取締役、取締役会、執行役員、経営会議>

当社では、経営監督機能と業務執行機能を分担させるため平成13年4月より執行役員制度を導入しており、経営意思決定の迅速化と権限・責任体制の明確化を図っております。現行経営体制は、社外取締役2名を含む取締役8名（うち代表取締役1名）と取締役兼務者6名を含む執行役員13名であります。取締役会は原則月1回の定例取締役会および臨時取締役会を適宜開催し、法令に定める重要事項の決定機能および業務執行の監督機能を果たしております。執行役員で構成する経営会議は原則月2回開催し、経営方針および経営課題に関する討議を行い、経営の意思統一と迅速な業務執行に取り組んでおります。また、主要事業部門による部門報告会を毎月1回定期的に開催しており、同報告会には部門長のほか、取締役、監査役および執行役員が出席して全社の業務執行状況の適時把握に努めております。

<監査役、監査役会>

当社は監査役制度を採用しております。監査役4名全員が社外監査役で、常勤監査役は2名です。監査役の監査活動は、監査活動計画に従い、取締役会や経営会議、部門報告会等の重要会議に出席するほか、会計監査人からの報告を受け、営業報告の聴取、重要書類の閲覧等を行い、本社、主要事業所、連結子会社に赴き、各部門の業務執行および財産の状況を調査して経営執行状況の的確な把握と監視に努め、取締役の職務執行の適法性や妥当性を監査しております。

<当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額>

区分	支払人員	支払総額
取締役	8名	116百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（14百万円）
監査役（全員社外監査役）	5名	35百万円

- (注) 1 上記の報酬等は、平成20年6月26日開催の当社第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。
- 2 上記の報酬等の額のほか、平成19年6月28日開催の当社第72回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として、第73回定時株主総会における退任監査役（社外監査役）1名に対し4百万円を支払っております。
- 3 上記の取締役の報酬等の額には、平成20年9月8日開催の当社取締役会決議に基づき、各取締役にストックオプションとして付与した新株予約権の当事業年度における費用計上額を含めております。
- 4 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与と相当額97百万円を支払っております。
- 5 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額300百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）であります。（平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会決議）

- 6 (注)5.の取締役の報酬限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額は年額35百万円であります。（平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会決議）
- 7 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。（平成4年6月26日開催の第57回定時株主総会決議）

<会計監査>

当社はあらた監査法人との間で会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を締結し、それに基づいて業務が執行され、報酬を支払っております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて従事することのないよう自主的な措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：小澤 元秀
指定社員 業務執行社員：加藤 達也
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他10名

<内部監査>

当社は、取締役会の下に独立した内部統制監査室を設置、専任者5名を配置し、コンプライアンス体制及び財務報告に係る内部統制の有効性の検証などに取り組んでおります。また、同室にて連結子会社の業務プロセスおよび経営管理体制の妥当性、効率性をチェックを行っており、必要に応じて海外を含む連結子会社に赴き、内部監査を実施しております。

なお、法律事務所と顧問契約を締結しており、経営意思決定の過程で法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士に助言を求めています。

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、法遵守とより高い倫理観に基づいた事業活動を行うため「アイダグループ行動指針」を平成15年10月に制定しております。また、内部統制の充実を図るためにコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、内部統制監査室が当行動指針等の研修と実施状況等の監査を実施しております。

当社は、当社および子会社の統制環境、統制活動の現状調査を実施するなど「金融商品取引法」に基づく「財務報告の信頼性」の確保に努めております。

なお、当社は、「会社法」に基づき、平成18年5月9日開催の取締役会にて、内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり決定いたしました。

記

内部統制システムの整備に関する基本方針

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては、アイダグループ行動指針を定め、その推進のためコンプライアンス担当役員を任命し、その下にコンプライアンス委員会を設置する体制により当行動指針の徹底を図り、さらに、内部統制監査室を設置し当行動指針の実施状況等の監査を行うこととする。

当社の役職員が法令違反等の疑義のある行為を発見した場合には、コンプライアンス委員を通じコンプライアンス委員会に報告され、重大性に依りて取締役会において再発防止策を策定するものとする。

また、内部統制監査室において当行動指針の実施状況についての内部監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告するものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び当社社内規程に従い適切に保存・管理を行い、また、取締役及び監査役は、当社社内規定に従い常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、環境、防災、品質、コンプライアンス、輸出管理等に係るリスクについては各業務担当部門にて規則・ガイドラインの制定、運用の監視等を行うことで対応するものとし、当社の全社的な事業の推進に係るリスクについては、重要事項について取締役会、経営会議などにおいて多面的に審議のうえ決定することで対応を図ることとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では全社的な目標として年度方針を定め、取締役はその管掌部門においてその方針に基づいた部門別目標を策定し、その実施状況を取締役会あるいは経営会議にて報告することとする。

また、重要事項については各規則に定める職務分掌及び意思決定のルールに従い取締役会、経営会議などにより十分に審議をすることにより、関連部門における意思統一を得ることで当該事項の効率的な執行を図るものとする。

5．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社については当社事業セグメントあるいはグループ会社についてそれぞれを管掌する取締役を任命し内部統制を構築する責任と権限を与えており、一方、これら取締役はその管掌分野について取締役会あるいは経営会議において定期的な業績報告及び内部統制の運用状況の報告を行うこととする。

また、子会社監査室を設置し、子会社の管掌部門あるいは関連業務部門と連携して子会社の業務プロセス及び経営管理体制の妥当性、効率性の監査を行うものとする。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の指示に従い職務を補助する部署として内部統制監査室を設置し、専任の使用人を配置するものとする。

7．上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部統制監査室に属する使用人の人事異動については監査役の同意を必要とするものとする。

8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営会議等に出席し、重要な報告を受けるものとする。

また、取締役については、法に定める場合の他、経営会議で決議された事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重要な法令・定款違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項等を発見したとき

は、その事実を監査役会に報告することとする。

また、取締役および使用人は取締役会と監査役会の協議によって定められたところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、また、必要に応じ都度取締役・使用人と協議し、あるいは報告を求めることができるものとする。

(注) 平成20年4月1日付で子会社監査室は内部統制監査室に業務を移管しました。

<リスク管理体制>

リスク管理体制に関して、経営戦略に係わるリスクについては関連部門においてリスクの分析と対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会、経営会議で審議を行っております。日常的な業務運営に係わるリスクについては、その内容に応じて各部門で対応するもののほか、安全衛生委員会、PL委員会、輸出管理委員会等の全社横断的な委員会もしくはプロジェクトチームを編成するなど、経営への影響度により機動的な管理体制を敷いて対応しております。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役 若林寛夫氏は日本物産株式会社の代表取締役会長に就いており、当社は同社から安全衛生備品や事務用品を購入しております。
- ・社外監査役 大磯公男氏は、当社の主要株主の第一生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員に就いており、当社は同社と保険契約を締結しております。
- ・いずれの取引も定型的な取引であり、社外取締役個人・社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当連結会計年度は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の経営者による評価」制度の初年度として、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用いたしました。

具体的には、「グローバル経営管理規程」や「アイダグループ会計報告マニュアル」、「アイダグループIT統制マニュアル」を施行し、「アイダグループ企業倫理ホットライン制度」の開設や従業員むけに行動規範研修するなど当社グループ全体の統制環境の整備とその運用を行いました。また、実施基準に基づいた、全社的な内部統制及び業務プロセスの構築、文書化、評価を行い、財務報告に係る内部統制の有効性の確保に努めました。また、内部監査の独立性と有効性を確保するために内部監査人監査基準を施行し、海外子会社については、内部監査を実施いたしました。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

4) 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

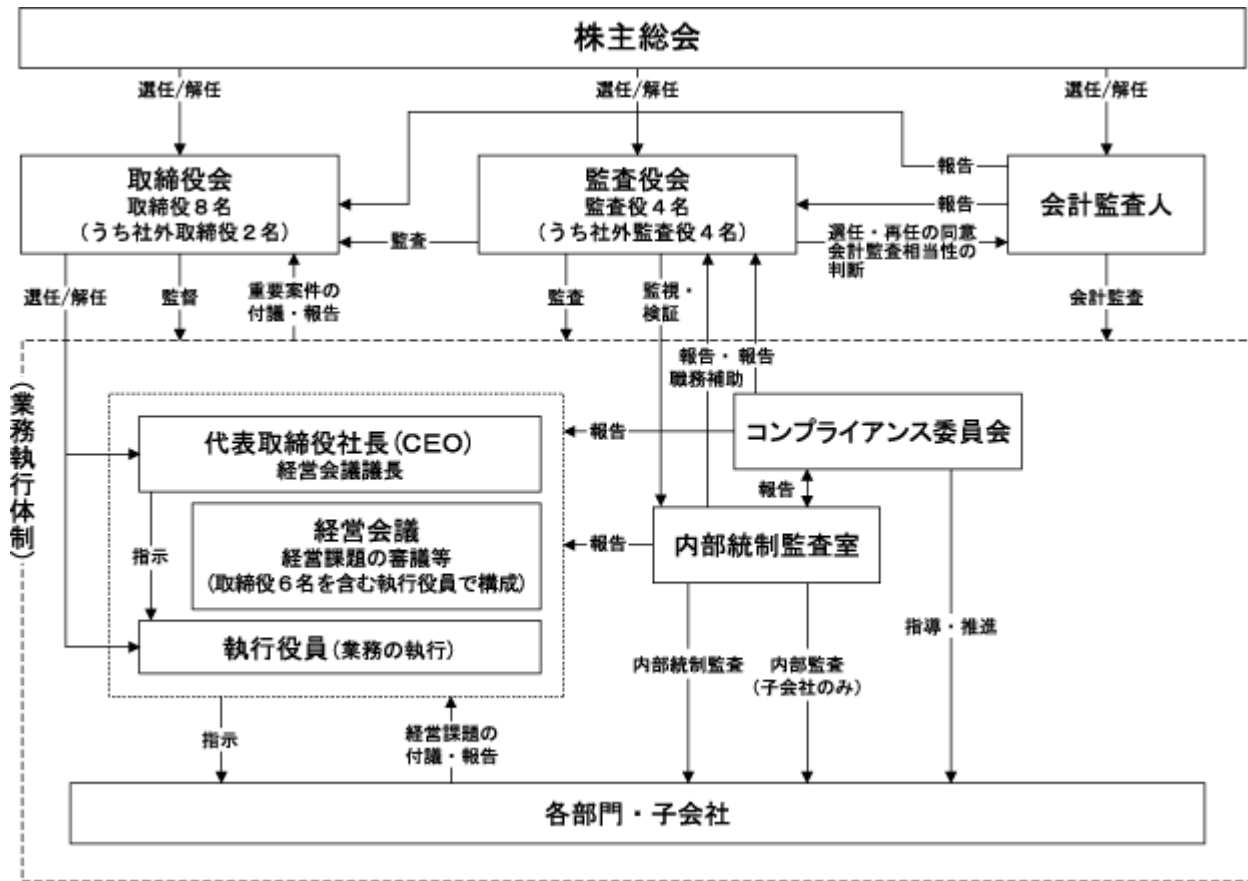
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8) 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

9) 会社のコーポレートガバナンス体制の模式図

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			55	8
連結子会社				
計			55	8

【その他重要な報酬の内容】

上記のほか、当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のプライスウォーターハウスクーパースに監査業務等を委託しております。当連結会計年度における海外連結子会社のプライスウォーターハウスクーパースに対する報酬の合計額は、監査業務60百万円、非監査業務9百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,251	9,870
受取手形及び売掛金	14,257	10,309
有価証券	169	-
たな卸資産	24,984	-
製品	-	4,059
仕掛品	-	15,944
原材料及び貯蔵品	-	2,608
繰延税金資産	1,417	742
その他	2,928	3,078
貸倒引当金	128	110
流動資産合計	50,880	46,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 22,259	¹ 21,419
減価償却累計額	12,191	12,902
建物及び構築物（純額）	10,068	8,516
機械装置及び運搬具	19,387	21,038
減価償却累計額	13,534	14,126
機械装置及び運搬具（純額）	5,853	6,912
土地	4,906	4,990
建設仮勘定	234	184
その他	2,715	2,516
減価償却累計額	2,066	1,964
その他（純額）	648	551
有形固定資産合計	21,711	21,155
無形固定資産	1,067	923
投資その他の資産		
投資有価証券	² 8,821	² 1,964
保険積立金	-	2,179
役員に対する保険積立金	1,057	-
繰延税金資産	27	1,684
その他	1,521	453
貸倒引当金	50	67
投資その他の資産合計	11,377	6,214
固定資産合計	34,156	28,293
資産合計	85,036	74,796

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,181	2,857
短期借入金	1,500	-
未払金	3,601	2,886
未払法人税等	936	95
前受金	7,111	6,930
製品保証引当金	1,546	1,343
賞与引当金	642	291
役員賞与引当金	51	-
受注損失引当金	-	65
その他	1,593	1,521
流動負債合計	23,164	15,992
固定負債		
長期借入金	-	500
長期未払金	281	283
繰延税金負債	27	19
退職給付引当金	237	132
固定負債合計	546	934
負債合計	23,710	16,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金	12,992	12,991
利益剰余金	45,731	45,736
自己株式	6,260	7,852
株主資本合計	60,293	58,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	903	520
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定	111	1,386
評価・換算差額等合計	1,018	865
新株予約権	14	29
純資産合計	61,326	57,869
負債純資産合計	85,036	74,796

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	64,513	60,675
売上原価	1, 4 49,023	1, 2, 4 50,148
売上総利益	15,490	10,527
販売費及び一般管理費	3, 4 10,124	3, 4 9,571
営業利益	5,365	955
営業外収益		
受取利息	340	139
受取配当金	127	138
為替差益	-	12
その他	189	219
営業外収益合計	657	509
営業外費用		
支払利息	16	46
為替差損	300	-
支払手数料	-	5 113
その他	136	201
営業外費用合計	453	361
経常利益	5,569	1,103
特別利益		
固定資産売却益	6 45	6 16
投資有価証券売却益	-	346
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	17	-
特別利益合計	63	362
特別損失		
固定資産売却損	7 3	7 5
固定資産除却損	8 45	8 32
減損損失	-	9 214
投資有価証券売却損	31	707
投資有価証券評価損	124	337
その他	15	23
特別損失合計	221	1,320
税金等調整前当期純利益	5,411	145
法人税、住民税及び事業税	1,983	313
法人税等還付税額	-	203
法人税等調整額	157	774
法人税等合計	1,825	664
当期純利益	3,585	810

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,831	7,831
当期末残高	7,831	7,831
資本剰余金		
前期末残高	13,009	12,992
当期変動額		
自己株式の処分	16	0
当期変動額合計	16	0
当期末残高	12,992	12,991
利益剰余金		
前期末残高	43,078	45,731
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	204
当期変動額		
剰余金の配当	933	1,009
当期純利益	3,585	810
当期変動額合計	2,652	199
当期末残高	45,731	45,736
自己株式		
前期末残高	3,548	6,260
当期変動額		
自己株式の取得	2,841	1,594
自己株式の処分	129	3
当期変動額合計	2,712	1,591
当期末残高	6,260	7,852
株主資本合計		
前期末残高	60,370	60,293
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	204
当期変動額		
剰余金の配当	933	1,009
当期純利益	3,585	810
自己株式の取得	2,841	1,594
自己株式の処分	112	2
当期変動額合計	76	1,791
当期末残高	60,293	58,706

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,046	903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,143	383
当期変動額合計	1,143	383
当期末残高	903	520
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	25	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	4
当期変動額合計	29	4
当期末残高	4	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,745	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,634	1,497
当期変動額合計	1,634	1,497
当期末残高	111	1,386
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,767	1,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,748	1,884
当期変動額合計	2,748	1,884
当期末残高	1,018	865
新株予約権		
前期末残高	-	14
当期変動額		
新株予約権の発行	14	14
当期変動額合計	14	14
当期末残高	14	29
純資産合計		
前期末残高	64,138	61,326
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	204
当期変動額		
剰余金の配当	933	1,009
当期純利益	3,585	810
自己株式の取得	2,841	1,594
自己株式の処分	112	2
新株予約権の発行	14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,748	1,884
当期変動額合計	2,811	3,661
当期末残高	61,326	57,869

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,411	145
減価償却費	2,333	2,728
減損損失	-	214
有価証券売却損益（は益）	31	361
投資有価証券評価損益（は益）	124	337
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	21
賞与引当金の増減額（は減少）	56	347
製品保証引当金の増減額（は減少）	724	133
退職給付引当金の増減額（は減少）	38	75
受取利息及び受取配当金	467	277
支払利息	16	46
固定資産除却損	45	32
有形固定資産売却損益（は益）	42	10
売上債権の増減額（は増加）	1,221	3,791
たな卸資産の増減額（は増加）	2,831	68
仕入債務の増減額（は減少）	131	3,602
その他の資産の増減額（は増加）	1,506	537
その他の負債の増減額（は減少）	139	135
その他	334	226
小計	832	3,122
利息及び配当金の受取額	458	304
利息の支払額	16	46
法人税等の支払額	2,378	1,108
法人税等の還付額	-	203
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103	2,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,291	1,711
有形固定資産の売却による収入	792	311
投資有価証券の取得による支出	211	100
投資有価証券の売却による収入	2,645	5,546
定期預金の預入による支出	-	10
定期預金の払戻による収入	40	-
その他	24	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	3,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500	-
短期借入金の返済による支出	-	1,500
長期借入れによる収入	-	500
自己株式の取得による支出	2,841	1,594
自己株式の売却による収入	112	2
配当金の支払額	932	1,007
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,162	3,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	788	431
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,054	2,428
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10
現金及び現金同等物の期首残高	11,475	7,420
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,420	1 9,859

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度において連結子会社が1社減少しております。これは、在外連結子会社アイダSASが清算終了したことによるものであります。</p> <p>非連結子会社の名称 アービオテック㈱及びアイダスタンピングテクノロジー（インド）PVT.LTD. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社 アービオテック㈱及びアイダスタンピングテクノロジー（インド）PVT.LTD. 非連結子会社に持分法を適用しない理由 非連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、会田工程技术(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ取引 時価法 たな卸資産 製品・仕掛品 主として個別法による原価法 原材料 主として先入先出法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 17社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。上記のうち、アイダエンジニアリングDE（メキシコ）S. DE R. L. DE C. Vについては当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において非連結子会社であったアイダスタンピングテクノロジー（インド）PVT.LTD.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の名称 アービオテック㈱ 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社 アービオテック㈱ 非連結子会社に持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、会田工程技术有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ取引 同左 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 製品・仕掛品 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 原材料 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ229百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、一部の当社建物については、定額法を採用しております。</p> <p>当社の建物及び構築物、機械装置は当社が相当と認めたと耐用年数を使用しております。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～10年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益がそれぞれ59百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から 5年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益がそれぞれ96百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、一部の当社建物については、定額法を採用しております。</p> <p>当社の建物及び構築物、機械装置は当社が相当と認めたと耐用年数を使用しております。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～9年</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より9年に変更しました。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。これにより、営業利益が61百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ63百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
賞与引当金 従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	役員賞与引当金 同左
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年。ただし、一部の国内連結子会社については5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。
役員退任慰労金引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時の要支給額を取締役及び監査役の退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。 これにより、廃止時における役員退任慰労金引当金相当額281百万円を固定負債の「長期未払金」に振替えております。	退職給付引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。	(4)
(5) 在外連結子会社の会計処理基準 在外連結子会社の財務諸表は、各国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準によって作成しております。	(5)
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左
ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約及び 通貨オプション (ヘッジ対象) 外貨建予定取引	ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によりております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>在外連結子会社は、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ2,230百万円、20,522百万円、2,231百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資その他の資産「役員に対する保険積立金」(当連結会計年度1,057百万円)と「その他」に含まれているその他の保険積立金(前連結会計年度996百万円)は、財務諸表のXBRL化に伴いEDINETタクソノミについて検討した結果、当連結会計年度より合わせて「保険積立金」(前連結会計年度2,054百万円)として表示することとしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金 等による圧縮記帳累計額 建物及び構築物 173百万円	1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金 等による圧縮記帳累計額 建物及び構築物 173百万円
2 非連結子会社に対するものは次のとおりでありま す。 投資有価証券(株式) 20百万円	2 非連結子会社に対するものは次のとおりでありま す。 投資有価証券(株式) 10百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																																																										
<p>1 売上原価 製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上した製品保証引当金繰入額1,296百万円を含めております。</p> <p>2</p> <p>3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">3,268</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">366</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">649</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">335</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">474</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">365</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">558</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td>報酬謝礼費</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td style="text-align: right;">855百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,658百万円</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>6 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table> <p>8 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td> </tr> </table>	費目	金額		百万円	給料及び手当	3,268	賞与	366	賞与引当金繰入額	197	役員賞与引当金繰入額	51	退職給付費用	121	福利厚生費	649	販売手数料	335	広告宣伝費	151	旅費交通費	474	通信費	133	賃借料	365	保険料	156	減価償却費	558	租税公課	258	報酬謝礼費	416	貸倒引当金繰入額	16	一般管理費	802百万円	当期製造費用	855百万円	計	1,658百万円	建物及び構築物	41百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	計	45百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	その他	0百万円	計	3百万円	建物及び構築物	30百万円	機械装置及び運搬具	10百万円	その他	4百万円	計	45百万円	<p>1 売上原価 製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上した製品保証引当金繰入額 864百万円を含めております。</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 245百万円</p> <p>3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,686</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">574</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">457</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td>報酬謝礼費</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td style="text-align: right;">634百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,567百万円</td> </tr> </table> <p>5 支払手数料 コミットメントライン契約の手数料であります。</p> <p>6 固定資産売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table> <p>8 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32百万円</td> </tr> </table>	費目	金額		百万円	給料及び手当	2,686	賞与	313	賞与引当金繰入額	103	退職給付費用	136	福利厚生費	574	販売手数料	318	広告宣伝費	161	旅費交通費	457	通信費	110	賃借料	325	保険料	170	減価償却費	644	租税公課	194	報酬謝礼費	568	貸倒引当金繰入額	35	一般管理費	933百万円	当期製造費用	634百万円	計	1,567百万円	機械装置及び運搬具	15百万円	その他	0百万円	計	16百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	4百万円	計	5百万円	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	10百万円	その他	17百万円	計	32百万円
費目	金額																																																																																																																										
	百万円																																																																																																																										
給料及び手当	3,268																																																																																																																										
賞与	366																																																																																																																										
賞与引当金繰入額	197																																																																																																																										
役員賞与引当金繰入額	51																																																																																																																										
退職給付費用	121																																																																																																																										
福利厚生費	649																																																																																																																										
販売手数料	335																																																																																																																										
広告宣伝費	151																																																																																																																										
旅費交通費	474																																																																																																																										
通信費	133																																																																																																																										
賃借料	365																																																																																																																										
保険料	156																																																																																																																										
減価償却費	558																																																																																																																										
租税公課	258																																																																																																																										
報酬謝礼費	416																																																																																																																										
貸倒引当金繰入額	16																																																																																																																										
一般管理費	802百万円																																																																																																																										
当期製造費用	855百万円																																																																																																																										
計	1,658百万円																																																																																																																										
建物及び構築物	41百万円																																																																																																																										
機械装置及び運搬具	4百万円																																																																																																																										
計	45百万円																																																																																																																										
機械装置及び運搬具	2百万円																																																																																																																										
その他	0百万円																																																																																																																										
計	3百万円																																																																																																																										
建物及び構築物	30百万円																																																																																																																										
機械装置及び運搬具	10百万円																																																																																																																										
その他	4百万円																																																																																																																										
計	45百万円																																																																																																																										
費目	金額																																																																																																																										
	百万円																																																																																																																										
給料及び手当	2,686																																																																																																																										
賞与	313																																																																																																																										
賞与引当金繰入額	103																																																																																																																										
退職給付費用	136																																																																																																																										
福利厚生費	574																																																																																																																										
販売手数料	318																																																																																																																										
広告宣伝費	161																																																																																																																										
旅費交通費	457																																																																																																																										
通信費	110																																																																																																																										
賃借料	325																																																																																																																										
保険料	170																																																																																																																										
減価償却費	644																																																																																																																										
租税公課	194																																																																																																																										
報酬謝礼費	568																																																																																																																										
貸倒引当金繰入額	35																																																																																																																										
一般管理費	933百万円																																																																																																																										
当期製造費用	634百万円																																																																																																																										
計	1,567百万円																																																																																																																										
機械装置及び運搬具	15百万円																																																																																																																										
その他	0百万円																																																																																																																										
計	16百万円																																																																																																																										
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																																																																										
土地	4百万円																																																																																																																										
計	5百万円																																																																																																																										
建物及び構築物	3百万円																																																																																																																										
機械装置及び運搬具	10百万円																																																																																																																										
その他	17百万円																																																																																																																										
計	32百万円																																																																																																																										

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
9	<p>9 減損損失 (経緯) 当社グループの保有する資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(214百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="751 459 1361 772"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉鎖営業所</td> <td>建物、土地</td> <td>山形県 山形市</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>閉鎖英国工場</td> <td>建物、土地</td> <td>英国 ダービー市</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>富山県 八尾市</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>福島県 いわき市</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価額等により算定)により算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	閉鎖営業所	建物、土地	山形県 山形市	77百万円	閉鎖英国工場	建物、土地	英国 ダービー市	134百万円	遊休土地	土地	富山県 八尾市	1百万円	遊休土地	土地	福島県 いわき市	0百万円
用途	種類	場所	金額																		
閉鎖営業所	建物、土地	山形県 山形市	77百万円																		
閉鎖英国工場	建物、土地	英国 ダービー市	134百万円																		
遊休土地	土地	富山県 八尾市	1百万円																		
遊休土地	土地	福島県 いわき市	0百万円																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,147,321			79,147,321

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,339,611	4,786,649	260,223	11,866,037

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 4,748,000 株
 単元未満株式の買取りによる増加 38,649 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少 2,223 株
 ストックオプションの権利行使を自己株式で代用したことによる減少 258,000 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	82,000 (10,000)	()	44,000 ()	38,000 (10,000)	
	平成15年新株予約権	普通株式	169,000		20,000	149,000	
	平成16年新株予約権	普通株式	559,000	(5,000)	36,000 ()	523,000 (5,000)	
	平成17年新株予約権	普通株式	914,000 (10,000)	(14,000)	20,000 ()	894,000 (24,000)	
	平成19年新株予約権	普通株式		22,000		22,000	14
合計			1,724,000 (20,000)	22,000 (19,000)	120,000 ()	1,626,000 (39,000)	14

(注) 1. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年及び平成15年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成16年新株予約権の減少は、権利行使によるものが31,000株、権利失効によるものが5,000株であります。

平成17年新株予約権の減少は、権利行使によるものが6,000株、権利失効によるものが14,000株であります。

平成19年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	933	13.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,009	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,147,321			79,147,321

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,866,037	3,438,221	5,781	15,298,477

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 3,425,200株
 単元未満株式の買取りによる増加 13,021株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少 3,781株
 ストックオプションの権利行使を自己株式で代用したことによる減少 2,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	38,000 (10,000)	()	2,000 ()	36,000 (10,000)	
	平成15年新株予約権	普通株式	149,000			149,000	
	平成16年新株予約権	普通株式	523,000 (5,000)	(10,000)	10,000 ()	513,000 (15,000)	
	平成17年新株予約権	普通株式	894,000 (24,000)	(11,000)	11,000 ()	883,000 (35,000)	
	平成19年新株予約権	普通株式	22,000			22,000	14
	平成20年新株予約権	普通株式		36,000		36,000	14
合計			1,626,000 (39,000)	36,000 (21,000)	23,000 ()	1,639,000 (60,000)	29

(注) 1. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
 平成16年及び平成17年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。
 平成20年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,009	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 7,251百万円 有価証券 169百万円 <hr/> 計 7,420百万円 預入期間3ヶ月を超える 定期預金 - 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 7,420百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 9,870百万円 預入期間3ヶ月を超える 定期預金 10百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 9,859百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																							
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位 百万円)				1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位 百万円)																							
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																				
機械装置 及び運搬具	18	14	3	機械装置 及び運搬具	8	7	0																				
有形固定資産 「その他」 (工具、器具及び 備品)	389	200	188	有形固定資産 「その他」 (工具、器具及び 備品)	236	116	120																				
無形固定資産 (ソフトウェア)	164	40	124	無形固定資産 (ソフトウェア)	141	49	91																				
合計	572	256	316	合計	386	173	212																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>316百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>142百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	104百万円	1年超	212百万円	合計	316百万円	支払リース料	142百万円	減価償却費相当額	142百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>212百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>103百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	68百万円	1年超	144百万円	合計	212百万円	支払リース料	103百万円	減価償却費相当額	103百万円
1年以内	104百万円																										
1年超	212百万円																										
合計	316百万円																										
支払リース料	142百万円																										
減価償却費相当額	142百万円																										
1年以内	68百万円																										
1年超	144百万円																										
合計	212百万円																										
支払リース料	103百万円																										
減価償却費相当額	103百万円																										
2 オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引(借主側) 解約不能のものに係る未経過リース料																							
1年以内			100百万円	1年以内			59百万円																				
1年超			85百万円	1年超			43百万円																				
合計			186百万円	合計			103百万円																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	793	2,866	2,073
小計	793	2,866	2,073
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	696	435	260
債券			
その他	3,700	3,410	289
その他	1,269	1,194	74
小計	5,665	5,041	624
合計	6,459	7,908	1,448

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券
 評価損124百万円を計上しております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,645	3	31

(3) 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
株式(優先株)	1,000
非上場株式	62
子会社株式及び関連会社株式	20
合計	1,083

(4) その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他		943		2,700
その他		300		800
合計		1,243		3,500

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	604	1,487	883
小計	604	1,487	883
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	753	404	349
小計	753	404	349
合計	1,357	1,891	533

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券
 評価損337百万円を計上しております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
5,546	346	707

(3) 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	62
子会社株式及び関連会社株式	10
合計	72

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容 当社グループは、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社グループは、通常の外貨建営業取引について為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。したがって、投機目的ではデリバティブ取引を利用しない方針であります。</p> <p>取引の利用目的 当社グループは、為替予約取引及び通貨オプション取引を通常の外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約及び通貨オプション (ヘッジ対象) 外貨建予定取引</p> <p>(2) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 当社グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように相場変動リスクに晒されている営業債権債務のリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、取引限度枠を超えた単独のデリバティブ取引が存在していないか等に重点を置いて行っております。</p> <p>当社グループにはデリバティブ業務に関する社内規定があり、この規定に基づいて主に経営企画管理部がデリバティブ取引を行っております。</p> <p>「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>取引の内容 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引の利用目的 同左</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
米ドル(円買)	554		508	45
ユーロ(円買)	370		377	6
ユーロ(米ドル買)	119		134	14
買建				
米ドル(円売)	256		243	12
米ドル(カナダドル売)	40		40	0
米ドル(ユーロ売)	5		5	0
米ドル(ポンド売)	9		9	0
ユーロ(円売)	97		103	6
ユーロ(米ドル売)	519		508	11
通貨オプション取引				
売建				
米ドル・コール (オプション料)	896 (15)	()	(0)	(14)
買建				
米ドル・プット (オプション料)	896 (15)	()	(48)	(33)
合計	3,764 ()	()	1,930 (48)	7 (48)

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 取引金融機関から提示された期末引き直し先物為替相場を使用しております。

通貨オプション取引 取引金融機関から提示されたオプション料の時価評価を記載しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については注記の対象より除いております。

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
米ドル(円買)	419		408	10
ユーロ(米ドル買)	59		57	1
買建				
米ドル(円売)	137		128	8
ユーロ(米ドル売)	10		11	0
合計	626		606	4

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 取引金融機関から提示された期末引き直し先物為替相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については注記の対象より除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日より、退職金の一部について確定給付型の適格退職年金制度から確定拠出型年金制度に移行しております。なお、在外連結子会社の一部は確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">132,458百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">139,971百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,512百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成19年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">3.28%</p> <p>(3)上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,122百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(単位 百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,894</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,165</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">728</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">735</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> </table> <p>(注) 在外連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	132,458百万円	年金財政計算上の給付債務の額	139,971百万円	差引額	7,512百万円	(単位 百万円)		退職給付債務	4,894	年金資産	4,165	未積立退職給付債務	728	未認識数理計算上の差異	735	連結貸借対照表計上額純額	6	前払年金費用	244	退職給付引当金	237	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日より、退職金の一部について確定給付型の適格退職年金制度から確定拠出型年金制度に移行しております。また、平成21年6月1日より、適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金の「キャッシュバランスプラン」及び一部を確定拠出型年金制度に移行し、当社の退職年金制度に占める確定拠出型年金の割合を増加しました。</p> <p>なお、在外連結子会社の一部は確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">116,372百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">147,188百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">30,815百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">3.43%</p> <p>(3)上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,179百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(単位 百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,674</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,499</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,175</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,252</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table> <p>(注) 在外連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	年金資産の額	116,372百万円	年金財政計算上の給付債務の額	147,188百万円	差引額	30,815百万円	(単位 百万円)		退職給付債務	4,674	年金資産	3,499	未積立退職給付債務	1,175	未認識数理計算上の差異	1,252	連結貸借対照表計上額純額	77	前払年金費用	209	退職給付引当金	132
年金資産の額	132,458百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	139,971百万円																																												
差引額	7,512百万円																																												
(単位 百万円)																																													
退職給付債務	4,894																																												
年金資産	4,165																																												
未積立退職給付債務	728																																												
未認識数理計算上の差異	735																																												
連結貸借対照表計上額純額	6																																												
前払年金費用	244																																												
退職給付引当金	237																																												
年金資産の額	116,372百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	147,188百万円																																												
差引額	30,815百万円																																												
(単位 百万円)																																													
退職給付債務	4,674																																												
年金資産	3,499																																												
未積立退職給付債務	1,175																																												
未認識数理計算上の差異	1,252																																												
連結貸借対照表計上額純額	77																																												
前払年金費用	209																																												
退職給付引当金	132																																												

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
<p>3 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>確定拠出年金の掛金支払額</td><td style="text-align: right;">128</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">538</td></tr> </table> <p>上記のほか、総合型厚生年金基金掛金として拠出した金額は235百万円であります。 なお、簡便法を採用している在外連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年及び10年</td></tr> </table>	勤務費用	318	利息費用	92	期待運用収益	92	数理計算上の差異の費用処理額	91	確定拠出年金の掛金支払額	128	退職給付費用	538	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5年及び10年	<p>3 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">203</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">141</td></tr> <tr><td>確定拠出年金の掛金支払額</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">491</td></tr> </table> <p>上記のほか、総合型厚生年金基金掛金として拠出した金額は256百万円であります。 なお、簡便法を採用している在外連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">5年及び10年</td></tr> </table>	勤務費用	203	利息費用	100	期待運用収益	83	数理計算上の差異の費用処理額	141	確定拠出年金の掛金支払額	129	退職給付費用	491	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5年及び10年
勤務費用	318																																								
利息費用	92																																								
期待運用収益	92																																								
数理計算上の差異の費用処理額	91																																								
確定拠出年金の掛金支払額	128																																								
退職給付費用	538																																								
割引率	2.0%																																								
期待運用収益率	2.0%																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
数理計算上の差異の処理年数	5年及び10年																																								
勤務費用	203																																								
利息費用	100																																								
期待運用収益	83																																								
数理計算上の差異の費用処理額	141																																								
確定拠出年金の掛金支払額	129																																								
退職給付費用	491																																								
割引率	2.0%																																								
期待運用収益率	2.0%																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
数理計算上の差異の処理年数	5年及び10年																																								

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の役員報酬 14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役8名 当社使用人28名	当社取締役8名 当社使用人4名	当社取締役6名 当社使用人20名 (注)2
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 740,000株	普通株式 320,000株	普通株式 500,000株 (注)2
付与日	平成11年7月9日	平成12年8月8日	平成13年12月12日
権利確定条件	付与日(平成11年7月9日)以降、権利確定日(平成13年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3	付与日(平成12年8月8日)以降、権利確定日(平成14年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3	付与日(平成13年12月12日)以降、権利確定日(平成15年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3
対象勤務期間	平成11年7月9日 ~平成13年7月1日	平成12年8月8日 ~平成14年7月1日	平成13年12月12日 ~平成15年7月1日
権利行使期間	平成13年7月1日 ~平成21年3月31日	平成14年7月1日 ~平成22年3月31日	平成15年7月1日 ~平成23年3月31日

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役8名 当社使用人22名	当社取締役7名 当社使用人13名	当社取締役7名 当社使用人136名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の使用人8名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 410,000株	普通株式 330,000株	普通株式 589,000株
付与日	平成15年3月24日	平成16年1月29日	平成17年2月10日
権利確定条件	付与日(平成15年3月24日)以降、権利確定日(平成16年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3	付与日(平成16年1月29日)以降、権利確定日(平成17年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3	付与日(平成17年2月10日)以降、権利確定日(平成18年7月1日)まで継続して勤務していること。(注)3
対象勤務期間	平成15年3月24日 ~平成16年7月1日	平成16年1月29日 ~平成17年7月1日	平成17年2月10日 ~平成18年7月1日
権利行使期間	平成16年7月1日 ~平成24年3月31日	平成17年7月1日 ~平成25年3月31日	平成18年7月1日 ~平成26年3月31日

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役7名 当社使用人667名 当社子会社の取締役1 名 当社子会社の使用人76 名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 924,000株	普通株式 22,000株
付与日	平成17年9月30日	平成19年9月26日
権利確定条件	付与日(平成17年9月 30日)以降、権利確定日 (平成19年7月1日) まで継続して勤務して いること。(注)3	付与日(平成19年9月 26日)から取締役退任 日まで継続して勤務し ていること。
対象勤務期間	平成17年9月30日 ～平成19年7月1日	平成19年9月26日から 取締役退任日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年3月31日	平成19年9月27日 ～平成49年9月26日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会決議による付与対象者(使用人)が付与日までに1名退職したため、実際の付与対象者は当社使用人19名、付与株式数は計490,000株となっております。
- 役員の辞任による退任等や従業員の定年による退職等、当社と付与対象者の契約書に基づく場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成11年 ストック ・オブ ション	平成12年 ストック ・オブ ション	平成13年 ストック ・オブ ション	平成14年 ストック ・オブ ション	平成15年 ストック ・オブ ション	平成16年 ストック ・オブ ション	平成17年 ストック ・オブ ション	平成19年 ストック ・オブ ション
権利確定前								
期首(株)							914,000	
付与(株)								22,000
失効(株)								
権利確定(株)							914,000	22,000
未確定残(株)								
権利確定後								
期首(株)	362,000	198,000	200,000	82,000	169,000	559,000		
権利確定(株)							914,000	22,000
権利行使(株)	74,000	33,000	50,000	44,000	20,000	31,000	6,000	
失効(株)						5,000	14,000	
未行使残(株)	288,000	165,000	150,000	38,000	149,000	523,000	894,000	22,000

単価情報

	平成11年 ストック ・オブ ション	平成12年 ストック ・オブ ション	平成13年 ストック ・オブ ション	平成14年 ストック ・オブ ション	平成15年 ストック ・オブ ション	平成16年 ストック ・オブ ション	平成17年 ストック ・オブ ション	平成19年 ストック ・オブ ション
権利行使価格(円)	437	519	374	304	388	563	725	1
行使時平均株価(円)	697	775	606	849	933	767	863	
付与日における公正な 評価単価(円)								655

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 34.766%

過去5年の日次株価（平成14年9月26日から平成19年9月26日までの各取引日における終値）に基づき算定しております。

予想残存期間 5年

過去の取締役在任期間の実績に基づいて見積もっております。

予想配当 13円/株

平成19年3月期の配当実績によっております。

無リスク利子率 1.212%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の役員報酬 14百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役8名 当社使用人4名	当社取締役6名 当社使用人20名 （注）2	当社取締役8名 当社使用人22名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 320,000株	普通株式 500,000株 （注）2	普通株式 410,000株
付与日	平成12年8月8日	平成13年12月12日	平成15年3月24日
権利確定条件	付与日（平成12年8月8日）以降、権利確定日（平成14年7月1日）まで継続して勤務していること。（注）3	付与日（平成13年12月12日）以降、権利確定日（平成15年7月1日）まで継続して勤務していること。（注）3	付与日（平成15年3月24日）以降、権利確定日（平成16年7月1日）まで継続して勤務していること。（注）3
対象勤務期間	平成12年8月8日 ～平成14年7月1日	平成13年12月12日 ～平成15年7月1日	平成15年3月24日 ～平成16年7月1日
権利行使期間	平成14年7月1日 ～平成22年3月31日	平成15年7月1日 ～平成23年3月31日	平成16年7月1日 ～平成24年3月31日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役7名 当社使用人13名	当社取締役7名 当社使用人136名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の使用人8名	当社取締役7名 当社使用人667名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の使用人76名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）1	普通株式 330,000株	普通株式 589,000株	普通株式 924,000株
付与日	平成16年1月29日	平成17年2月10日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日（平成16年1月29日）以降、権利確定日（平成17年7月1日）まで継続して勤務していること。（注）3	付与日（平成17年2月10日）以降、権利確定日（平成18年7月1日）まで継続して勤務していること。（注）3	付与日（平成17年9月30日）以降、権利確定日（平成19年7月1日）まで継続して勤務していること。（注）3
対象勤務期間	平成16年1月29日 ～平成17年7月1日	平成17年2月10日 ～平成18年7月1日	平成17年9月30日 ～平成19年7月1日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成25年3月31日	平成18年7月1日 ～平成26年3月31日	平成19年7月1日 ～平成27年3月31日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 22,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成19年9月26日	平成20年9月25日
権利確定条件	付与日(平成19年9月26日)から取締役退任日まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年9月25日)から取締役退任日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年9月26日から 取締役退任日	平成20年9月25日から 取締役退任日
権利行使期間	平成19年9月27日 ～平成49年9月26日	平成20年9月26日 ～平成50年9月25日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 平成13年6月28日開催の第66回定時株主総会決議による付与対象者(使用人)が付与日までに1名退職したため、実際の付与対象者は当社使用人19名、付与株式数は計490,000株となっております。

3 役員の辞任による退任等や従業員の定年による退職等、当社と付与対象者の契約書に基づく場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成11年 ストック ・オブ ション	平成12年 ストック ・オブ ション	平成13年 ストック ・オブ ション	平成14年 ストック ・オブ ション	平成15年 ストック ・オブ ション	平成16年 ストック ・オブ ション	平成17年 ストック ・オブ ション	平成19年 ストック ・オブ ション	平成20年 ストック ・オブ ション
権利確定前									
期首(株)									
付与(株)									36,000
失効(株)									
権利確定(株)									36,000
未確定残(株)									
権利確定後									
期首(株)	288,000	165,000	150,000	38,000	149,000	523,000	894,000	22,000	
権利確定(株)									36,000
権利行使(株)				2,000					
失効(株)	288,000	40,000	50,000			10,000	11,000		
未行使残(株)		125,000	100,000	36,000	149,000	513,000	883,000	22,000	36,000

単価情報

	平成11年 ストック ・オブ ション	平成12年 ストック ・オブ ション	平成13年 ストック ・オブ ション	平成14年 ストック ・オブ ション	平成15年 ストック ・オブ ション	平成16年 ストック ・オブ ション	平成17年 ストック ・オブ ション	平成19年 ストック ・オブ ション	平成20年 ストック ・オブ ション
権利行使価格(円)	437	519	374	304	388	563	725	1	1
行使時平均株価 (円)				489					
付与日における公正 な評価単価(円)								655	407

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 36.650%

過去5年の日次株価（平成15年9月25日から平成20年9月25日までの各取引日における終値）に基づき算定しております。

予想残存期間 5年

過去の取締役在任期間の実績に基づいて見積もっております。

予想配当 15円/株

平成20年3月期の配当実績によっております。

無リスク利子率 1.075%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>たな卸資産評価損 367</p> <p>製品保証引当金 495</p> <p>賞与引当金 254</p> <p>たな卸資産に係る未実現利益 165</p> <p>未払事業税 78</p> <p>その他 162</p> <hr/> <p>計 1,523</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 1,200</p> <p>株式評価損 199</p> <p>ゴルフ会員権評価損 110</p> <p>役員退任慰労金引当金 114</p> <p>繰越欠損金 1,445</p> <p>その他 93</p> <hr/> <p>計 3,164</p> <p>繰延税金資産小計 4,687</p> <p>評価性引当額 1,802</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 2,885</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債 19</p> <p>固定負債</p> <p>買換資産圧縮積立金 690</p> <p>退職給付引当金 83</p> <p>その他有価証券評価差額金 636</p> <p>その他 37</p> <hr/> <p>計 1,448</p> <p>繰延税金負債合計 1,467</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 1,417</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>たな卸資産評価損 384</p> <p>製品保証引当金 496</p> <p>賞与引当金 116</p> <p>たな卸資産に係る未実現利益 39</p> <p>その他 94</p> <hr/> <p>計 1,132</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 916</p> <p>株式評価損 964</p> <p>ゴルフ会員権評価損 120</p> <p>役員退任慰労金に係る長期未払金 112</p> <p>繰越欠損金 1,845</p> <p>その他 125</p> <hr/> <p>計 4,084</p> <p>繰延税金資産小計 5,217</p> <p>評価性引当額 1,604</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,613</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債 84</p> <p>固定負債</p> <p>買換資産圧縮積立金 677</p> <p>退職給付引当金 78</p> <p>その他有価証券評価差額金 353</p> <p>その他 22</p> <hr/> <p>計 1,132</p> <p>繰延税金負債小計 1,216</p> <p>評価性引当額 11</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,204</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 2,408</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td> 交際費等 永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td> 子会社適用税率差異</td> <td style="text-align: right;">5.1%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td> 税額控除</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等 永久に損金に算入 されない項目	3.8%	受取配当金等	0.4%	子会社適用税率差異	5.1%	評価性引当額の増減	3.3%	住民税均等割等	2.1%	税額控除	3.6%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td> 交際費等 永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">120.5%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当等</td> <td style="text-align: right;">14.4%</td> </tr> <tr> <td> 子会社適用税率差異</td> <td style="text-align: right;">333.1%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">128.6%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">15.3%</td> </tr> <tr> <td> 法人税還付</td> <td style="text-align: right;">139.6%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">16.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等 永久に損金に算入 されない項目	120.5%	受取配当等	14.4%	子会社適用税率差異	333.1%	評価性引当額の増減	128.6%	住民税均等割等	15.3%	法人税還付	139.6%	その他	16.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	455.6%
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
交際費等 永久に損金に算入 されない項目	3.8%																																								
受取配当金等	0.4%																																								
子会社適用税率差異	5.1%																																								
評価性引当額の増減	3.3%																																								
住民税均等割等	2.1%																																								
税額控除	3.6%																																								
その他	0.4%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%																																								
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
交際費等 永久に損金に算入 されない項目	120.5%																																								
受取配当等	14.4%																																								
子会社適用税率差異	333.1%																																								
評価性引当額の増減	128.6%																																								
住民税均等割等	15.3%																																								
法人税還付	139.6%																																								
その他	16.3%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	455.6%																																								

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社及び連結子会社は、主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しており、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるそれらの事業区分の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は、主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しており、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるそれらの事業区分の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,524	11,292	9,337	11,359	64,513		64,513
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,332	1,561	1,509	1,002	18,405	(18,405)	
計	46,856	12,853	10,847	12,361	82,919	(18,405)	64,513
営業費用	43,172	11,390	10,742	12,526	77,832	(18,684)	59,148
営業利益又は 営業損失()	3,683	1,462	104	164	5,086	278	5,365
資産	75,399	10,928	8,323	11,080	105,731	(20,694)	85,036

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア …… 中国・香港、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、韓国
 (2) 米州 …… 米国、カナダ、ブラジル
 (3) 欧州 …… イタリア、ドイツ、イギリス、フランス、チェコ
 3 営業費用のうち、「消去又は全社」の欄に含めた配賦不能の営業費用はありません。
 4 資産のうち、「消去又は全社」の欄に含めた全社資産の金額はありません。
 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より会計方針（減価償却の方法）の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益は59百万円減少しております。
 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産について償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益は96百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,727	11,619	7,449	9,879	60,675		60,675
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,444	1,114	1,169	1,711	15,440	(15,440)	
計	43,171	12,734	8,618	11,591	76,116	(15,440)	60,675
営業費用	42,576	11,416	8,687	12,398	75,079	(15,358)	59,720
営業利益又は 営業損失()	595	1,317	68	807	1,037	(81)	955
資産	66,731	10,706	6,466	10,649	94,554	(19,757)	74,796

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア …… 中国・香港、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、韓国、インド
 (2) 米州 …… 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 (3) 欧州 …… イタリア、ドイツ、イギリス、フランス、チェコ
 3 営業費用のうち、「消去又は全社」の欄に含めた配賦不能の営業費用はありません。
 4 資産のうち、「消去又は全社」の欄に含めた全社資産の金額はありません。
 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より会計方針（棚卸資産の評価方法）の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益は229百万円減少しております。
 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より機械装置の耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益は61百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,987	9,830	11,119	150	33,087
連結売上高(百万円)					64,513
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.6	15.2	17.2	0.2	51.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア 中国、タイ、インド、インドネシア、マレーシア
 (2) 米州 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 (3) 欧州 イタリア、チェコ、イギリス、ドイツ、トルコ
 (4) その他の地域 南アフリカ、オーストラリア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	13,837	8,505	10,302	2	32,648
連結売上高(百万円)					60,675
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.8	14.0	17.0	0.0	53.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア 中国、インド、タイ、シンガポール、インドネシア、韓国、マレーシア、ベトナム
 (2) 米州 米国、メキシコ、カナダ
 (3) 欧州 イタリア、ウクライナ、トルコ、ドイツ、チェコ、ポーランド、スペイン、イギリス、ベラルーシ、フランス、ロシア
 (4) その他の地域 オーストラリア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	911.28円	905.90円
1株当たり当期純利益	50.27円	12.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	49.32円	12.40円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	61,326	57,869
普通株式に係る純資産額(百万円)	61,312	57,840
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	14	29
普通株式の発行済株式数(千株)	79,147	79,147
普通株式の自己株式数(千株)	11,866	15,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,281	63,848

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,585	810
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,585	810
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,339	65,272
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)	新株予約権 普通株式 1,374	新株予約権 普通株式 40
普通株式増加数(千株)	1,374	40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 普通株式 1,788

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500		1.1	
1年以内に返済予定のリース債務		4		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		500	1.94	平成26年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		7		平成22年～平成26年
合計	1,500	511		

- (注) 1 短期借入金は、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とするシンジケーション方式コミットメントライン契約に基づくものであります。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				500
リース債務	2	2	2	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	12,208	15,791	16,752	15,922
税金等調整前 四半期純利益金額 又は税金等調整前 四半期純損失金額 ()	880	385	249	869
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額 ()	563	236	315	325
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 ()	8.52	3.58	4.86	5.10

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,016	1,832
受取手形	3,269	2,436
売掛金	2 9,650	2 6,582
有価証券	169	-
製品	1,223	3,240
仕掛品	12,732	8,725
原材料及び貯蔵品	823	1,039
関係会社短期貸付金	-	584
前渡金	4	2
前払費用	77	87
未収入金	2 959	2 2,439
繰延税金資産	1,176	743
その他	2 1,090	2 528
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	32,190	28,241
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 15,883	1 15,951
減価償却累計額	10,151	10,801
建物(純額)	5,732	5,150
構築物	1,200	1,191
減価償却累計額	968	1,039
構築物(純額)	232	152
機械及び装置	14,181	15,971
減価償却累計額	11,347	11,801
機械及び装置(純額)	2,834	4,169
車両運搬具	236	241
減価償却累計額	197	211
車両運搬具(純額)	39	30
工具、器具及び備品	1,950	1,735
減価償却累計額	1,576	1,437
工具、器具及び備品(純額)	374	297
土地	4,648	4,657
建設仮勘定	233	183
有形固定資産合計	14,094	14,642
無形固定資産		
借地権	29	29
ソフトウェア	555	463

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他	246	160
無形固定資産合計	831	653
投資その他の資産		
投資有価証券	8,792	1,951
関係会社株式	13,595	13,184
関係会社長期貸付金	150	-
従業員に対する長期貸付金	16	15
破産更生債権等	8	8
長期前払費用	28	8
保険積立金	-	2,179
役員に対する保険積立金	1,057	-
生命保険積立金	873	-
繰延税金資産	11	1,644
その他	534	372
貸倒引当金	50	67
投資その他の資産合計	25,017	19,297
固定資産合計	39,943	34,593
資産合計	72,134	62,834
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,760	2 1,942
短期借入金	1,500	-
未払金	2 3,498	2 2,909
未払費用	334	281
未払法人税等	775	-
前受金	2 1,913	2 1,214
預り金	114	75
製品保証引当金	1,081	966
賞与引当金	559	239
役員賞与引当金	51	-
受注損失引当金	-	65
その他	25	26
流動負債合計	14,614	7,721
固定負債		
長期借入金	-	500
長期未払金	281	276
退職給付引当金	28	27
固定負債合計	309	803
負債合計	14,924	8,525

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金		
資本準備金	12,425	12,425
その他資本剰余金	577	576
資本剰余金合計	13,002	13,001
利益剰余金		
利益準備金	1,957	1,957
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,658	2,000
研究開発積立金	5,400	5,400
為替変動積立金	2,000	2,000
株式消却積立金	5,500	6,000
買換資産圧縮積立金	1,010	991
別途積立金	21,761	22,161
繰越利益剰余金	2,399	272
利益剰余金合計	41,687	40,782
自己株式	6,260	7,852
株主資本合計	56,260	53,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	931	517
繰延ヘッジ損益	4	-
評価・換算差額等合計	935	517
新株予約権	14	29
純資産合計	57,209	54,309
負債純資産合計	72,134	62,834

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 47,111	1 43,458
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,057	1,223
当期製品製造原価	4 35,756	4 38,546
合計	38,814	39,770
製品期末たな卸高	1,223	3,240
製品保証引当金繰入額	441	530
製品売上原価	1 38,032	1, 2 37,059
売上総利益	9,079	6,398
販売費及び一般管理費	1, 3, 4 5,571	1, 3, 4 6,023
営業利益	3,507	375
営業外収益		
受取利息	3	38
有価証券利息	110	52
受取配当金	126	138
固定資産賃貸料	1 91	1 90
その他	134	163
営業外収益合計	466	482
営業外費用		
支払利息	-	22
固定資産賃貸費用	128	104
為替差損	96	242
支払手数料	-	5 113
その他	79	96
営業外費用合計	305	579
経常利益	3,669	278
特別利益		
固定資産売却益	6 42	6 14
投資有価証券売却益	-	346
特別利益合計	42	360
特別損失		
固定資産売却損	7 2	7 4
固定資産除却損	8 44	8 31
減損損失	-	9 79
投資有価証券売却損	31	707
投資有価証券評価損	124	337
子会社整理損	-	447
その他	5	23
特別損失合計	209	1,631
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,502	992
法人税、住民税及び事業税	1,531	20
法人税等還付税額	-	203
法人税等調整額	155	914
法人税等合計	1,376	1,096
当期純利益	2,125	104

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		15,203	37.2	11,748	32.0
労務費		4,886	12.0	4,966	13.5
経費		20,730	50.8	20,055	54.5
(うち外注加工費)		(14,206)	(34.8)	(13,152)	(35.8)
(うち減価償却費)		(1,063)	(2.6)	(1,578)	(4.3)
(うち荷造運送費)		(2,052)	(5.0)	(1,901)	(5.2)
当期総製造費用		40,821	100.0	36,771	100.0
仕掛品期首たな卸高		9,501		12,732	
計		50,322		49,503	
他勘定への振替高		1,833		2,231	
仕掛品期末たな卸高		12,732		8,725	
当期製品製造原価		35,756		38,546	

(原価計算の方法) 個別原価計算を採用しております。

材料費、直接経費は実際原価をもって賦課しております。

労務費、製造間接費は直接作業時間を基準として予定配賦率で配賦し、予定額と実際額との差額については、期末において原価差額の調整を行っております。

(注) 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
補修工事費	772	530
有形固定資産	269	362
販売費及び一般管理費	757	1,198
その他	33	140
計	1,833	2,231

上記の補修工事費は、期中において主として製品の引渡後の保証期間内の補修に要した費用であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,831	7,831
当期末残高	7,831	7,831
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,425	12,425
当期末残高	12,425	12,425
その他資本剰余金		
前期末残高	593	577
当期変動額		
自己株式の処分	16	0
当期変動額合計	16	0
当期末残高	577	576
資本剰余金合計		
前期末残高	13,019	13,002
当期変動額		
自己株式の処分	16	0
当期変動額合計	16	0
当期末残高	13,002	13,001
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,957	1,957
当期末残高	1,957	1,957
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,658	1,658
当期変動額		
配当準備積立金の積立	-	341
当期変動額合計	-	341
当期末残高	1,658	2,000
研究開発積立金		
前期末残高	5,400	5,400
当期末残高	5,400	5,400
為替変動積立金		
前期末残高	2,000	2,000
当期末残高	2,000	2,000
株式消却積立金		
前期末残高	5,500	5,500
当期変動額		
株式消却積立金の積立	-	500
当期変動額合計	-	500
当期末残高	5,500	6,000
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	1,220	1,010
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	209	18

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額合計	209	18
当期末残高	1,010	991
別途積立金		
前期末残高	20,761	21,761
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	400
当期変動額合計	1,000	400
当期末残高	21,761	22,161
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,997	2,399
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	209	18
配当準備積立金の積立	-	341
株式消却積立金の積立	-	500
別途積立金の積立	1,000	400
剰余金の配当	933	1,009
当期純利益	2,125	104
当期変動額合計	402	2,127
当期末残高	2,399	272
利益剰余金合計		
前期末残高	40,495	41,687
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
配当準備積立金の積立	-	-
株式消却積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	933	1,009
当期純利益	2,125	104
当期変動額合計	1,192	904
当期末残高	41,687	40,782
自己株式		
前期末残高	3,548	6,260
当期変動額		
自己株式の取得	2,841	1,594
自己株式の処分	129	3
当期変動額合計	2,712	1,591
当期末残高	6,260	7,852
株主資本合計		
前期末残高	57,797	56,260
当期変動額		
剰余金の配当	933	1,009
当期純利益	2,125	104
自己株式の取得	2,841	1,594
自己株式の処分	112	2
当期変動額合計	1,536	2,497
当期末残高	56,260	53,762

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,035	931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,104	414
当期変動額合計	1,104	414
当期末残高	931	517
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	26	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	4
当期変動額合計	30	4
当期末残高	4	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,009	935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,073	418
当期変動額合計	1,073	418
当期末残高	935	517
新株予約権		
前期末残高	-	14
当期変動額		
新株予約権の発行	14	14
当期変動額合計	14	14
当期末残高	14	29
純資産合計		
前期末残高	59,806	57,209
当期変動額		
剰余金の配当	933	1,009
当期純利益	2,125	104
自己株式の取得	2,841	1,594
自己株式の処分	112	2
新株予約権の発行	14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,073	418
当期変動額合計	2,596	2,900
当期末残高	57,209	54,309

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品 個別法による原価法 原材料 先入先出法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く建物本体) 当社が相当と認めた耐用年数(13年～32年)による定率法 ただし、一部建物につきましては、耐用年数(31年～50年)による定額法を適用しております。 建物(本体を除く附属設備)・構築物 当社が相当と認めた耐用年数(2年～20年)による定率法 機械及び装置 当社が相当と認めた耐用年数(10年)による定率法 その他の有形固定資産 法人税法に規定する耐用年数(2年～20年)に基づく定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ59百万円減少しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 製品 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 原材料 先入先出法による原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ256百万円減少し、税引前当期純損失は256百万円増加しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を除く建物本体) 同左 建物(本体を除く附属設備)・構築物 同左 機械及び装置 当社が相当と認めた耐用年数(9年)による定率法 その他の有形固定資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から 5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が91百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ95百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3)</p>	<p>(追加情報) 当社の機械装置は、耐用年数を10年としておりましたが、当事業年度より9年に変更しました。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。これにより、営業利益が61百万円、経常利益が63百万円減少し、税引前当期純損失が63百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 なお、リース取引会計基準改正適用前の平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(5)</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。なお、適格退職年金制度については当事業年度末において前払年金費用となっており「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(7) 役員退任慰労金引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員退任慰労金制度を廃止し、廃止時の要支給額を取締役及び監査役の退任時に打ち切り支給することを決議しました。これにより、廃止時における役員退任慰労金引当金相当額281百万円を固定負債の「長期未払金」に振替えております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約及び通貨オプション (ヘッジ対象) 外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>8 その他の財務諸表作成のための重要な事項 消費税等に関する会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(7)</p> <p>6</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他の財務諸表作成のための重要な事項 消費税等に関する会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係) 財務諸表等規則の改正により、前事業年度は「破産・更生債権その他これらに準ずる債権」と表示しておりましたものを当事業年度においては「破産更生債権等」として表示しております。</p>	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産「役員に対する保険積立金」(当事業年度1,057百万円)及び「生命保険積立金」(当事業年度996百万円)と「その他」に含まれているその他の保険積立金(前事業年度122百万円)は、財務諸表のXBRL化に伴いEDINETタクソノミについて検討した結果、当事業年度より合わせて「保険積立金」(前事業年度2,054百万円)として表示することとしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
<p>1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額 建物 173百万円</p> <p>2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたものの以外で主なものは、次のとおりであります。 売掛金 3,451百万円 未収入金 88百万円 立替金 697百万円 買掛金 1,386百万円 未払金 92百万円 前受金 224百万円</p> <p>3 偶発債務 保証債務 下記の連結子会社の銀行取引(営業取引・信用状取引)に対して、次のとおり債務保証を行っております。 アイダS.r.l. 1,425百万円 (9,009千ユーロ) アイダプレッセン 31百万円 GmbH (200千ユーロ)</p>	<p>1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額 建物 173百万円</p> <p>2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたものの以外で主なものは、次のとおりであります。 売掛金 2,793百万円 未収入金 424百万円 立替金 328百万円 買掛金 651百万円 未払金 106百万円 前受金 17百万円</p> <p>3 偶発債務 保証債務 下記の連結子会社の銀行取引(営業取引・信用状取引)に対して、次のとおり債務保証を行っております。 アイダS.r.l. 1,101百万円 (8,486千ユーロ)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																										
1 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。																																																										
売上高 14,219百万円	売上高 11,288百万円																																																										
製品売上原価(仕入高) 8,795百万円	製品売上原価(仕入高) 8,737百万円																																																										
販売費及び一般管理費 115百万円	販売費及び一般管理費 92百万円																																																										
固定資産賃貸料 90百万円	固定資産賃貸料 85百万円																																																										
2	2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 203百万円																																																										
3 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	3 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																																										
(単位 百万円)	(単位 百万円)																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給料及び手当</td><td>1,364</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>290</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>165</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>51</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>107</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>326</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>188</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>140</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>208</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>55</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>150</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>65</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>231</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>177</td></tr> </tbody> </table>	費目	金額	給料及び手当	1,364	賞与	290	賞与引当金繰入額	165	役員賞与引当金繰入額	51	退職給付費用	107	福利厚生費	326	販売手数料	188	広告宣伝費	140	旅費交通費	208	通信費	55	賃借料	150	保険料	65	減価償却費	231	租税公課	177	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給料及び手当</td><td>1,310</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>284</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>67</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>128</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>331</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>152</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>146</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>227</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>52</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>152</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>80</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>447</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>128</td></tr> </tbody> </table>	費目	金額	給料及び手当	1,310	賞与	284	賞与引当金繰入額	67	退職給付費用	128	福利厚生費	331	販売手数料	152	広告宣伝費	146	旅費交通費	227	通信費	52	賃借料	152	保険料	80	減価償却費	447	租税公課	128
費目	金額																																																										
給料及び手当	1,364																																																										
賞与	290																																																										
賞与引当金繰入額	165																																																										
役員賞与引当金繰入額	51																																																										
退職給付費用	107																																																										
福利厚生費	326																																																										
販売手数料	188																																																										
広告宣伝費	140																																																										
旅費交通費	208																																																										
通信費	55																																																										
賃借料	150																																																										
保険料	65																																																										
減価償却費	231																																																										
租税公課	177																																																										
費目	金額																																																										
給料及び手当	1,310																																																										
賞与	284																																																										
賞与引当金繰入額	67																																																										
退職給付費用	128																																																										
福利厚生費	331																																																										
販売手数料	152																																																										
広告宣伝費	146																																																										
旅費交通費	227																																																										
通信費	52																																																										
賃借料	152																																																										
保険料	80																																																										
減価償却費	447																																																										
租税公課	128																																																										
販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。																																																										
販売費に属する費用 51.8%	販売費に属する費用 50.5%																																																										
一般管理費に属する費用 48.2%	一般管理費に属する費用 49.5%																																																										
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。																																																										
一般管理費 784百万円	一般管理費 944百万円																																																										
当期製造費用 855百万円	当期製造費用 634百万円																																																										
計 1,640百万円	計 1,578百万円																																																										
5	5 支払手数料 コミットメントライン契約の手数料であります。																																																										
6 固定資産売却益	6 固定資産売却益																																																										
建物 41百万円	機械及び装置 14百万円																																																										
機械及び装置 1百万円	その他 0百万円																																																										
計 42百万円	計 14百万円																																																										
7 固定資産売却損	7 固定資産売却損																																																										
機械及び装置 2百万円	土地 4百万円																																																										
8 固定資産除却損	8 固定資産除却損																																																										
建物 28百万円	建物 2百万円																																																										
機械及び装置 10百万円	機械及び装置 10百万円																																																										
工具、器具及び備品 3百万円	工具、器具及び備品 15百万円																																																										
その他 2百万円	その他 2百万円																																																										
計 44百万円	計 31百万円																																																										

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
9	<p>9 減損損失 (経緯) 当社の保有する資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉鎖営業所</td> <td>建物、土地</td> <td>山形県 山形市</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>富山県 八尾市</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>福島県 いわき市</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社は、事業用資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価額等により算定)により算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	閉鎖営業所	建物、土地	山形県 山形市	77百万円	遊休土地	土地	富山県 八尾市	1百万円	遊休土地	土地	福島県 いわき市	0百万円
用途	種類	場所	金額														
閉鎖営業所	建物、土地	山形県 山形市	77百万円														
遊休土地	土地	富山県 八尾市	1百万円														
遊休土地	土地	福島県 いわき市	0百万円														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,339,611	4,786,649	260,223	11,866,037

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 4,748,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 38,649株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少 2,223株
 ストックオプションの権利行使を自己株式にて代用したことによる減少 258,000株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,866,037	3,438,221	5,781	15,298,477

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 3,425,200株
 単元未満株式の買取りによる増加 13,021株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少 3,781株
 ストックオプションの権利行使を自己株式にて代用したことによる減少 2,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転 外のファイナンス・リース取引(借主側)																							
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																							
(単位 百万円)				(単位 百万円)																							
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																				
機械及び装置	0	0	0	機械及び装置	0	0	0																				
車輛運搬具	3	2	0	工具、器具 及び備品	205	98	107																				
工具、器具 及び備品	358	189	169	無形固定資産 (ソフトウエア)	141	49	91																				
無形固定資産 (ソフトウエア)	164	40	124	合計	347	148	199																				
合計	527	233	293																								
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	94百万円	1年超	199百万円	合計	293百万円	支払リース料	132百万円	減価償却費相当額	132百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	62百万円	1年超	136百万円	合計	199百万円	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円
1年以内	94百万円																										
1年超	199百万円																										
合計	293百万円																										
支払リース料	132百万円																										
減価償却費相当額	132百万円																										
1年以内	62百万円																										
1年超	136百万円																										
合計	199百万円																										
支払リース料	94百万円																										
減価償却費相当額	94百万円																										

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td colspan="2">流動資産</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">438</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">138</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,206</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,196</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,792</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,305</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,511</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,912</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,599</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td colspan="2">流動負債</td></tr> <tr><td>デリバティブ取引</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td></tr> <tr><td colspan="2">固定負債</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">690</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">636</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,408</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,411</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,187</td></tr> </table>	繰延税金資産		流動資産		たな卸資産評価損	324	製品保証引当金	438	賞与引当金	227	未払事業税	76	その他	138	計	1,206	固定資産		減価償却費	1,196	ゴルフ会員権評価損	110	長期未払金	114	関係会社株式評価損	1,792	その他	91	計	3,305	繰延税金資産小計	4,511	評価性引当額	1,912	繰延税金資産合計	2,599	繰延税金負債		流動負債		デリバティブ取引	2	計	2	固定負債		退職給付引当金	81	買換資産圧縮積立金	690	その他有価証券評価差額金	636	計	1,408	繰延税金負債合計	1,411	繰延税金資産(負債)の純額	1,187	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td colspan="2">流動資産</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">232</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">392</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">759</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,132</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,774</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">630</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,887</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,647</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,159</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,488</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td colspan="2">流動負債</td></tr> <tr><td colspan="2">固定負債</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">677</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">353</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,387</td></tr> </table>	繰延税金資産		流動資産		たな卸資産評価損	232	製品保証引当金	392	賞与引当金	97	その他	38	計	759	固定資産		減価償却費	1,132	有価証券評価損	44	ゴルフ会員権評価損	120	長期未払金	112	関係会社株式評価損	1,774	繰越欠損金	630	その他	73	計	3,887	繰延税金資産小計	4,647	評価性引当額	1,159	繰延税金資産合計	3,488	繰延税金負債		流動負債		固定負債		退職給付引当金	69	買換資産圧縮積立金	677	その他有価証券評価差額金	353	計	1,100	繰延税金負債合計	1,100	繰延税金資産(負債)の純額	2,387
繰延税金資産																																																																																																																			
流動資産																																																																																																																			
たな卸資産評価損	324																																																																																																																		
製品保証引当金	438																																																																																																																		
賞与引当金	227																																																																																																																		
未払事業税	76																																																																																																																		
その他	138																																																																																																																		
計	1,206																																																																																																																		
固定資産																																																																																																																			
減価償却費	1,196																																																																																																																		
ゴルフ会員権評価損	110																																																																																																																		
長期未払金	114																																																																																																																		
関係会社株式評価損	1,792																																																																																																																		
その他	91																																																																																																																		
計	3,305																																																																																																																		
繰延税金資産小計	4,511																																																																																																																		
評価性引当額	1,912																																																																																																																		
繰延税金資産合計	2,599																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																			
流動負債																																																																																																																			
デリバティブ取引	2																																																																																																																		
計	2																																																																																																																		
固定負債																																																																																																																			
退職給付引当金	81																																																																																																																		
買換資産圧縮積立金	690																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	636																																																																																																																		
計	1,408																																																																																																																		
繰延税金負債合計	1,411																																																																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	1,187																																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																																			
流動資産																																																																																																																			
たな卸資産評価損	232																																																																																																																		
製品保証引当金	392																																																																																																																		
賞与引当金	97																																																																																																																		
その他	38																																																																																																																		
計	759																																																																																																																		
固定資産																																																																																																																			
減価償却費	1,132																																																																																																																		
有価証券評価損	44																																																																																																																		
ゴルフ会員権評価損	120																																																																																																																		
長期未払金	112																																																																																																																		
関係会社株式評価損	1,774																																																																																																																		
繰越欠損金	630																																																																																																																		
その他	73																																																																																																																		
計	3,887																																																																																																																		
繰延税金資産小計	4,647																																																																																																																		
評価性引当額	1,159																																																																																																																		
繰延税金資産合計	3,488																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																			
流動負債																																																																																																																			
固定負債																																																																																																																			
退職給付引当金	69																																																																																																																		
買換資産圧縮積立金	677																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	353																																																																																																																		
計	1,100																																																																																																																		
繰延税金負債合計	1,100																																																																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	2,387																																																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。</p>																																																																																																																		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	850.10円	850.14円
1株当たり当期純利益	29.80円	1.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	29.24円	1.60円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	57,209	54,309
普通株式に係る純資産額(百万円)	57,195	54,280
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	14	29
普通株式の発行済株式数(千株)	79,147	79,147
普通株式の自己株式数(千株)	11,866	15,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,281	63,848

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,125	104
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,125	104
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,339	65,272
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)	新株予約権 普通株式 1,374	新株予約権 普通株式 40
普通株式増加数(千株)	1,374	40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 普通株式 1,788

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)マキタ	450,000	990
		旭ダイヤモンド工業(株)	453,000	189
		(株)みずほフィナンシャルグループ	800,800	150
		オークマ(株)	383,000	139
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,640	69
		日本バルカー工業(株)	330,000	63
		(株)牧野フライス製作所	224,009	59
		東芝機械(株)	192,000	55
		(株)横浜銀行	130,540	54
		(株)エフテック	100,000	44
		その他 18銘柄	921,631	134
		その他有価証券計	4,131,620	1,951
	投資有価証券計	4,131,620	1,951	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,883	101	(7) 33	15,951	10,801	673	5,150
構築物	1,200		(0) 8	1,191	1,039	78	152
機械及び装置	14,181	2,316	(0) 527	15,971	11,801	910	4,169
車両運搬具	236	7	3	241	211	16	30
工具、器具及び備品	1,950	165	(0) 379	1,735	1,437	225	297
土地	4,648	99	(67) 90	4,657			4,657
建設仮勘定	233	2,641	2,691	183			183
有形固定資産計	38,334	5,332	(75) 3,734	39,932	25,290	1,903	14,642
無形固定資産							
借地権	29			29			29
ソフトウェア	659	36	1	694	230	126	463
その他	527			527	366	86	160
無形固定資産計	1,216	36	1	1,251	597	213	653
長期前払費用	28		19	8			8

(注) 1 当期増加額のうち、主要なものは次の通りであります。

建物	子会社アイダエンジニアリングUK、LTD.の建物取得	35 百万円
機械及び装置	加工機械購入 4台	1,629 百万円
	展示機械製作	587 百万円
工具、器具及び備品	金型製作	121 百万円
土地	子会社アイダエンジニアリングUK、LTD.の土地取得	95 百万円

2 当期減少額のうち、主要なものは次の通りであります。

機械及び装置	加工機械の売却	329 百万円
工具、器具及び備品	金型等の除却	324 百万円

3 当期減少額の上段カッコ書きは減損損失額を内書きで記載しており、主要なものは次の通りであります。

建物	山形営業所閉鎖に伴う減損損失	7 百万円
土地	山形営業所閉鎖に伴う減損損失	65 百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	18	0	1	68
製品保証引当金	1,081	530	645		966
賞与引当金	559	239	559		239
役員賞与引当金	51	1	52		
受注損失引当金		65			65

(注)「貸倒引当金」の当期減少額のその他は、引当金の洗替えによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)	
現金	32	預金の種類	当座預金	622
			普通預金	1,168
			別段預金	4
			外貨預金	4
			計	1,799
		合計	1,832	

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本産商(株)	351
ユニプレス(株)	343
三菱電機クレジット(株)	227
甲信商事(株)	156
三井住友ファイナンス&リース(株)	100
石崎工業(株)	90
その他	1,166
計	2,436

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月1日～4月30日	348
5月1日～5月31日	433
6月1日～6月30日	1,056
7月1日～7月31日	476
8月1日～8月31日	11
9月1日以降	110
計	2,436

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイダスタンピングテクノロジー PTE. LTD.	826
アイダアメリカ CORP.	548
アイダS.r.l.	460
アイダホンコンLTD.	446
アイダマニュファクチャリング(マレーシア)SDN. BHD.	352
高尾金属工業(株)	284
その他	3,664
計	6,582

売掛金滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{12}$
9,650	57,489	60,557	6,582	90.2%	1.7ヵ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

内訳	金額(百万円)
プレス機械及び付属装置	3,240

仕掛品

内訳	金額(百万円)
プレス機械及び付属装置	8,154
自製部品	50
修理工事	520
計	8,725

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
購入部品	1,022
消耗工具	16
その他	0
計	1,039

関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社 株式	アイダアメリカ CORP.	6,219
	アイダ S.r.l.	5,010
	アイダマニュファクチャリング (マレーシア) SDN.BHD.	1,735
	会田工程技術有限公司	98
	(株)アクセス	50
	その他(4社)	71
	計	13,184

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)エーピーシー	265
アイダアメリカ CORP.	191
(株)アクセス	159
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	155
中山機械(株)	98
その他	1,072
計	1,942

未払金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株)	1,549
三菱重工工作機械販売(株)	813
第一生命保険(相)	88
アイダ S.r.l.	40
ジャパン・ビジネス・アシュア ランス(株)	35
その他	382
計	2,909

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第73期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第73期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第74期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月8日関東財務局長に提出

第74期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出

第74期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第74期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(監査公認会計士等の異動) 平成21年5月15日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成20年6月26日、平成20年8月8日、平成20年11月14日及び平成21年2月12日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月7日、平成20年5月14日、平成20年6月6日、平成20年11月10日、平成20年12月4日及び平成21年1月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社
員 公認会計士 小澤元秀
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 田邊晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社
員 公認会計士 小 澤 元 秀
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 加 藤 達 也
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイダエンジニアリング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイダエンジニアリング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社
員 公認会計士 小澤元秀
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 田邊晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社
員 公認会計士 小 澤 元 秀
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 加 藤 達 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。